

公立大学法人横浜市立大学の
第2期中期目標期間の中間点における業務の実績報告書

平成26年9月

公立大学法人横浜市立大学

目 次

第2期中期目標期間3年間を振り返って	1
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	3
1 教育に関する取組	3
1 全学的な取組	3
2 学部教育に関する取組	5
3 大学院教育に関する取組	7
4 学生支援に関する取組	8
2 研究の推進に関する取組	9
1 研究水準及び研究の成果等に関する取組	9
2 研究実施体制等の整備に関する取組	11
3 教育研究の実施体制に関する取組	11
教育研究の実施体制の整備に関する取組	11
II 附属2病院(附属病院及び附属市民総合医療センター)に関する目標を達成するための取組	12
1 医療分野・医療提供等に関する取組	12
2 医療人材の育成等に関する取組	14
3 医療安全管理体制・病院運営等に関する取組	15
III 法人の経営に関する目標を達成するための取組	17
1 業務運営の改善に関する取組	17
1 ガバナンス及びコンプライアンスの強化に関する取組	17
2 人材育成・人事制度に関する取組	17
3 大学の発展に向けた整備等に関する取組	19
4 情報の管理・発信に関する取組	20
2 財務内容の改善に関する取組	21
1 運営交付金に関する取組	21
2 自己収入の拡充に関する取組	21
3 経営の効率化に関する取組	21
IV 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組	22
1 事業の進捗管理に関する取組	22

第2期中期目標期間3年間を振り返って

平成23年度からの第2期中期目標（計画）期間（平成23～28年度）の前半3年間が経過したことを受け、中期計画の目的・趣旨を再確認し、計画の達成に向けて解決すべき課題や計画策定当初には想定していなかった状況に対応していくため、中間時点における自己評価を実施しました。

18歳人口の減少や超高齢社会の到来、グローバル化や先端医療のさらなる進展に加え、平成25年度からの5年間を「大学改革実行期間」と位置付け推進している国の大学政策等、大学を取り巻く状況が大きく変化してきています。このような中で、第2期においては、「国際都市横浜における知識基盤社会の都市社会インフラとして、特に教育・研究・医療の拠点機能を担うことをその使命とし、社会の発展に寄与し市民の誇りとなる大学を目指す」という「YCUミッション」を着実に果たしていくとともに、第3期（平成29～34年度）に向け、教育・研究・医療の各分野において本学の特徴を十分発揮し、使命を果たしていけるよう全学を挙げて取り組んでいく必要があります、そのような視点から振り返りを行いました。

（1）第2期中期計画の達成状況等について

ア 教育に関する取組

「地域貢献や国際化に繋がる教育研究の充実」に関する取組のうちアカデミックコンソーシアムの推進に伴う海外大学等とのネットワーク構築や共通教育プログラムの開講、「国際的に活躍できる人材育成に向けた教育の国際化推進」に関する取組のうち国際的な視野で学ぶ環境を提供する海外フィールドワーク支援プログラムの参加学生数の増加、「医学科・看護学科定員増後の教育の質確保」に関する取組のうち高い合格率を維持した医師・看護師国家試験対策、また「キャリア教育・職業教育の充実」に関する取組のうち学部・大学院生のキャリア形成と支援を行うための教職員一体となった全学的な体制の構築等において、当初予定を上回る成果を上げました。これら以外の取組についても概ね順調に推移していますが、第2期中期目標期間の後半では、受け入れ留学生の質及び数の確保の両立、大学院の教育と研究の一体化や社会人教育の充実、国際的に活躍できる医療人材育成やモラル教育の徹底等の課題に取り組めます。

イ 研究に関する取組

「研究の充実と外部資金の獲得」に関する取組のうち科研費等の申請支援による外部研究費の獲得額の連続更新、「研究成果・知的財産の社会への還元」に関する取組のうち文部科学省の「地（知）の拠点整備事業」（大学COC事業）の採択、「研究推進体制の整備」に関する取組のうち先端医科学研究センターにおけるiPS細胞のプロジェクト成果に基づく研究プログラムの採択等で大きな成果を上げました。後半はURA（ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター）活動の一層の強化、新研究プログラムの創出、研究推進のための財源確保等の課題に取り組めます。

ウ 医療に関する取組

政策的医療・高度先進医療の実施をはじめとした「医療分野・医療提供」に関する取組、「医療人材の育成」に関する取組等を着実に推進しました。また、「医療安全管理体制・病院運営等に関する取組」では25年度の附属病院における医療事故を踏まえ一層の安全管理対策や意識啓発を2病院ともに進めたほか、経営の効率化に努めたことにより病床利用率や紹介率・逆紹介率等の指標の改善につなげました。後半は超高齢社会への対応を見据え、国等の医療政策も踏まえながら、医療人材の確保、診療報酬改定や消費税増税等厳しさを増す病院経営への対応、地域医療及び高度先進医療をさらに進めるための医療機器・設備の充実等の課題に取り組めます。

エ 法人経営

第1期において課題であった「ガバナンスの強化及びコンプライアンス体制の充実」や「教員の人事制度の効果的運用」については、組織の一体感の醸成 意思決定機能の明確化、教員人事の制度改善を進めました。これらの計画を含め順調に推移していますが、後半は引き続き人材育成や寄附拡充、卒業生との関係強化等の課題に取り組みます。

(2) 今後の見通しや課題について～新たな課題への対応

大学を取り巻く状況が大きく変わりつつある中、第2期計画策定時には想定していなかった課題等についても的確に把握し、第3期に向けて対策を講じていく必要があります。前半3年間においては国家戦略特区等に対応してきましたが、今後は、例えばグローバル化の一層の進展等を踏まえグローバル協力コースを中心とした留学促進、従来の枠を越えた領域融合的な大学院教育を展開し国際社会が直面する課題を解決できる人材の育成、臨床研究ネットワークを活用した治験の推進、国の専門医制度改革への対応等が課題です。

そのため「見通し・課題」については、現行の計画に関する課題や対策だけでなく、計画外の今後の新たな課題等についても記載しています。

(3) 中間評価の進め方

年度計画の取組については、年度当初の計画と比べて十分に実施できたかという観点から毎年自己評価を行っていますが、今回あらためて中期計画の項目について前半3年間の振り返り、特筆すべき実績や課題を中心に進捗度を確認し、3年間の自己評価を行いました。なお、項目の単位は目次の下線部ごととし(9項目)、以下の基準で評価しました。その結果、9項目すべてにおいてBと判断しました。

A：中期計画で設定した最終年度の水準を上回って達成できる見込みである B：中期計画で設定した最終年度の水準を達成できる見込みである

C：中期計画を実施したが、達成できない見込みである

D：中期計画を実施していない

中期目標	中期計画	自己評価	達成状況等	見通し・課題
<p>第3 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 全学的な目標</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組</p> <p>I-1 教育に関する取組</p> <p>1 全学的な取組</p> <p>(1) 教育の質の保証</p> <p>① 横浜市立大学は、学際的にさまざまな分野の知識を得て、多角的に物事を考える力を養う教養と特色ある高い専門性を兼ね備えた、豊かな人間力を有する人材を育成することを目指す。その実現に向け、本学がこれまで維持してきた教育の質と水準を、本学のミッション、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー※あるいは社会の変革に対応しながら更に向上させる。</p> <p>※ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー：それぞれ「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受入れの方針」の意。</p> <p>② 毎年度、各学部・研究科の教育内容について学生のアンケートや成績、教員からの意見、他大学等客観的な指標との比較などを通じて、教育の効果・成果を検証する。さらに、学術情報の整備、およびファカルティディベロップメント（FD）※活動等を通じた教員の教育能力の一層の開発を行う。また、入学試験についても検証を実施し、適宜入試方法の見直しを行う。なお、学費のあり方についても検討を進める。</p> <p>※ファカルティディベロップメント（FD）：授業方法・内容を、改善・向上させるための組織的な取組。</p>	<p>B</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組</p> <p>I-1 教育に関する取組</p> <p>1 全学的な取組</p> <p>(1) 教育の質の保証</p> <p>① 学位授与の基準明確化</p> <p>国際総合科学部では、卒業評価・判定に関する内規を制定し、学部として一定の統一した基準を設けることができた。都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科では、早期履修制度の内容を整理した上で、各研究科の通則の改正を行った。また、各研究科の修士・博士学位審査内規を学内グループウェア（YCU-net）に掲載し、周知徹底を図った。</p> <p>医学研究科医科学専攻では、文科省の学位規則の一部変更に伴い執筆要項を作成するなど、適正な学位審査の執行に努めた。看護学専攻では、医科学専攻の学位審査をモデルとして、審査手順やスケジュールを整備し、学位授与を厳正に行った。</p> <p>医学教育の質向上</p> <p>医学部では、平成24年度に設立した医学教育センターを中心に、医学教育の体系化の取組を進めている。また、4年次生の研究実習（リサーチ・クラークシップ）でリサーチマインドを持った臨床医の養成機会を充実させた。さらに平成25年度はサンフォード・パーナム医学研究所とMOUを締結し、学生に海外でのリサーチマインド養成の場を提供することができた。</p> <p>教育研究の質的改革</p> <p>学長指示のもと、学部・大学院における教育の質の向上や国際化について検討する質的改革ミーティングを分野ごとに立ち上げ、本学の将来構想について検討し、「質的改革（将来構想）報告書」を作成した。</p> <p>② 教育の成果・効果の検証</p> <p>医学部では、授業評価アンケートに加え平成24年度に実施したFD研修会での提案をもとに、学生にベストティーチャーアンケートを実施するなど、教員の教育にかける熱意を評価する様々な取組を行っている。</p> <p>学術情報の整備</p> <p>電子資料共同購入コンソーシアムへの参加や大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）の取組により、効率的な学術情報資料の購入を進めてきたことに加え、図書については、収書方針を定めて、本学の方針に適した学術資料の収集を推進してきた。また、卒業生利用サービスの開始や医学情報センターでの24時間利用対象者の拡大、多目的に活用できるスペースの設置等によって、これまで以上に図書館を利用しやすい環境を整備した。</p> <p>FDの推進</p> <p>国際総合科学部では、各学系・コースにおいてFD年間計画や目標等を検討し、それらに沿ってFDを実施する体制を構築した。医学部では、地域医療や多職種協働など多岐に渡るテーマで研修会、講演会を実施し、教員の教育力の質的向上を図っている。</p>	<p>(1) 教育の質の保証</p> <p>① 学位授与の基準明確化</p> <p>規程等の周知・確認を行うとともに、引き続き厳正な学位審査を行う。</p> <p>医学教育の質向上</p> <p>医学部では、いわゆる2023年問題に対応するため、国際認証の取得に向けて、グローバルスタンダードに準拠したカリキュラム改編を行う。具体的には、臨床技能教育重視の観点から、参加型臨床実習を現在の54週から概ね70週に拡充する。また、講義の効果性やその密度を高めるため、まずは臨床系を中心に講義時間を現在の90分から60分に短縮するとともに、TBL（チーム基盤型学習）やPBL（課題解決型学習）などの能動的学習の拡充を行う。さらに、モラルを含むプロフェッショナルイズム教育の徹底など、平成26年度に医学教育センター内に設置したワーキングで検討を行い、平成27年度入学生からの適用を目指す。</p> <p>新カリキュラムへの改編後も引き続き、国際認証取得の外部評価・審査の受審に向けて、学生の実践能力がより効率的・効果的に醸成できるよう、基礎と臨床を融合した統合型講義体系への見直しなど、一層の質的向上の取組を進める。</p> <p>教育研究の質的改革</p> <p>教育研究の質の向上に向けて、「質的改革（将来構想）報告書」の構想案をベースに実施可能なプランを組み立てていく。</p> <p>② 教育の成果・効果の検証</p> <p>国際総合科学部では、平成26年度は新カリキュラム3年目であり、平成27年度のカリキュラム策定で完成年度を迎える。旧カリキュラムの閉講とともに、少人数教育体制の維持について検討する。医学部では、授業評価アンケート及びベストティーチャーアンケート、学生懇談会により、学生からの意見を聞くとともに、医学教育センターの各部門の活動も軌道に乗り、自ら教育効果を測る活動を行っている。さらに、学習成果基盤型教育（OBE）に基づく卒業時到達目標（コンピテンシー）について、導入後の成果の検証・評価を行う。</p> <p>学術情報の整備</p> <p>図書館の使われ方やあるべき姿、必要な機能（ラーニングコモンズ）などを調査・研究し、多様な学修スタイルに対応できる学修スペースの整備を行うとともに、必要な資料が効率的に保存できるような収蔵スペースなどについて検討を進める。</p>

中期目標	中期計画	自己 評価	達成状況等	見通し・課題
	<p>(2) 地域貢献や国際化に繋がる教育研究の充実 【地域貢献】 【国際化】 地域貢献や国際化につながる教育研究の充実として、高校教育・学部教育・大学院教育が連結した教育による人材の育成に向けたプログラムの充実を図る。国際化に向けた取組として、地域における多文化共生の推進に関する取組や、市内の国際機関との連携、アカデミックコンソーシアム※の充実等により、特にアジアを中心とした海外の大学や研究機関との連携した教育研究、人材交流を進める。また、これらの取組を支える体制として、「グローバル都市協力研究センター」を設置する。 ※アカデミックコンソーシアム：横浜市立大学が発起団体として設立した、主にアジア地域を中心とした都市に所在する大学間ネットワーク。</p>	B (再掲)	<p>戦略的な入試実施 過年度の入試結果や入学後の入学後の成績状況に基づき、社会情勢を踏まえた上で継続した分析・検証を行い、入試改革を行った。特別選抜における出願資格（英語資格等）の見直し、社会人入試、国際バカロレア入試の新設、市立高校との高大連携による指定校制推薦入試の実施、一般選抜での大学入試センター試験の科目の変更、学部・修士5年一貫制度を踏まえた大学院入試等を実施し、学生確保に一定の成果をあげた。 医学科では公募制推薦入試の導入検討を行い、平成28年度入試から実施することとなった。</p> <p>(2) 地域貢献や国際化に繋がる教育研究の充実 横浜市教育委員会との連携 金沢高校向けに行った英語科教員研修が横浜市立高校全体に広がり、本学のPEセンター事業の浸透に繋げることができた。また、横浜商業高校商業科向けに「日経STOCKリーグ」に関する指導・助言を実施した結果、2年連続で入選した。</p> <p>他大学等との連携 「横浜市立大学と海外大学等との交流協定締結指針」の策定により、協定締結の意義や連携内容が明確になり、学内審議及び手続の円滑化を図ることができた。その結果、交換留学プログラム等実質的な交流が実現可能な大学、及びアカデミックコンソーシアム参加大学とのネットワークを構築・拡大することができた。（海外の協定締結校数：15校／指標16校） アカデミックコンソーシアムの推進 事業の推進体制としてグローバル都市協力研究センター（GCI）を設置したことにより、同事業を本学国際化事業の核として位置付け、複雑化した都市問題に対応すべく領域横断的な取組が可能となった。活動を通じ、アジアの名門大学及び国際機関等との間でグローバルなネットワークを築いたことや、EC02コンセプトに基づいた教育プログラム(SUDP：Sustainable Urban Development Program)を開講したことなど、大きな成果を上げることができた。</p> <p>地域貢献の拡充 本学の有する教育・研究・医療の機能を広く県域で活用し、「知の拠点」としての存在感を高めるため、平成25年度に神奈川県と包括連携協定を締結した。</p>	<p>戦略的な入試実施 市立高校との高大連携による指定校制推薦入試の志願者数の充足や、入試改革の影響で平成26年度に減少した学部入学者の市内出身者比率（26年度入試24％／指標33％）の引き上げ、大学院入試の志願者数確保が課題となる。 27年度入試から科学オリンピック入試を実施し、一層の学生確保に努める。</p> <p>(2) 地域貢献や国際化に繋がる教育研究の充実 横浜市教育委員会との連携 平成26年度から横浜市教育委員会と連携し、市立中学校の英語教員2名を受け入れている。今後はワークショップ等の充実や、中学・高校の英語教育への支援をさらに充実させる。また、市立高校との連携をより充実させるために、市教委と高校と大学の三者間で常に連携を取り、事業内容の工夫、改善を進める。 他大学等との連携 既存の協定校との連携実績を着実に挙げるのが課題である。MOUを締結した機関の中には、特に医学系との連携強化を望む機関（サンフォードバーナム医学研究所、MDアンダーソンがんセンター、フィリピン大学など）もあり、今後、具体的な取組を進めていく必要がある。 アカデミックコンソーシアムの推進 構築したネットワークを、本学の教育と研究面における具体的な取組に着実につなげていくこと、また、アカデミックコンソーシアム事業の運営体制や資金確保、連携大学間の共通教育プログラム（SUDP）の普及が課題である。</p> <p>地域貢献の拡充 神奈川県と連携し、高大連携、地域医療に貢献する人材の育成等に取り組む。また、神奈川産学チャレンジプログラムについては、応募者数の推移を追うとともに、引き続き応募者拡充のための取組を行う。</p>

中期目標	中期計画	自己 評価	達成状況等	見通し・課題
(2) 学部教育に関する目標	<p>2 学部教育に関する取組 <共通教養教育> (1) 国際社会で活躍できる人材の育成を目指した共通教養教育の改善・充実 【国際化】 多角的に物事を考える力を養う教養教育の実施に向け、共通教養教育では、本学の特徴である「問題提起」「技法の修得」「専門との連携」の各科目群を展開し、第1期中期計画で構築したカリキュラム構成を継続的に改善する。 また、Practical English においては、学生のさらなるモチベーションの向上を目指したプログラムの充実を図る。</p> <p><国際総合科学部> (1) 都市の課題解決への対応等を視点にしたコースの再編成、および学部・大学院の一貫性ある教育の実施 都市の課題解決や社会のニーズへの対応を考慮したコースの再編成を実施し、大学院と一貫性ある教育を実施する。</p> <p>(2) コース再編成を受けた学部教育の改善・充実 コースごとの個性を明確にし、それぞれのポリシーに沿ったカリキュラムのもと、GPA※制度を導入し、適正な成績評価を行うなど、再編後のコースにおける学部教育の質の確保を行う。 ※GPA：(Grade Point Average) 欧米の大学で採用している学生成績評価値。日本においても、成績評価指標として導入する大学が増加傾向にある。</p>	B (再掲)	<p>2 学部教育に関する取組 <共通教養教育> (1) 国際社会で活躍できる人材の育成を目指した共通教養教育の改善・充実 共通教養教育の充実 情報コミュニケーション入門の実習環境の充実、スペイン語の開講など、学生が各々の能力、目的に合わせて受講できるように教養教育体制を充実させた。</p> <p>英語教育の充実 Practical English(通称：PE)において、PE未修得者向けの補講や週4コマ授業等、底上げにつながる取組を検討、実施するとともに、PE合格後の英語教育においては、平成23年度にAdvanced Practical English(通称：APE)を正規科目化し、PE合格後の継続的な英語教育もPEセンターが主体となって計画・運営した。また、平成25年度には、PE合格を平成26年度以降入学の医学部医学科生の2年次進級要件にすることを決定し、英語力の早期確認を行うこととした。 また、キャンパスが異なる医学部学生の継続的な英語学習を支援するため、福浦キャンパスへのPEセンター分室設置を検討し、まずは、看護学科学部生向けのPE授業を福浦キャンパスで週3コマ行うこととなった。さらには、APE-Vクラスにおいて、英国やオーストラリアなど英語圏留学の大学入試に使われる英語試験IELTS(アイエルツ)クラスを設置した。</p> <p><国際総合科学部> (1) 都市の課題解決への対応等を視点にしたコースの再編成、および学部・大学院の一貫性ある教育の実施 コース再編成 第2期中期計画に向けて設置した教育ワーキングにおいて、社会情勢やコースの課題等を踏まえたコース再編の検討を行い、平成24年度から社会の要請に応じた4学系12コースとした。 コースと研究科の連結による一貫した教育の実施 各コースにおいて、コース再編後の学部・大学院一貫教育を考慮したカリキュラムを策定し、「優れた業績を上げた者」は、修業年限を1年短縮することが可能となった。また、大学院科目早期履修実施に向けての資格者の申請基準等を整備し、平成25年度から早期履修を開始した。平成26年度には早期履修対象者の中から連結する大学院に進級する学生が誕生した。</p> <p>(2) コース再編成を受けた学部教育の改善・充実 適切な成績評価 GPA制度を本格的に運用し、成績通知書へのGPAの記載を開始した。またGPA分布データを教員管理職に配付することで、各学系・コース会議等で客観的なデータに基づいて成績評価の検証、見直しが図られ、適切な成績評価に繋がった。 共通教養および専門教養の連携 コース再編に伴い、履修規程の整備、科目の整理、新コース設置に伴う科目の拡充を行ったことにより、学位の質の向上を考慮した、より体系的な科目履修を可能とした。また、新旧両コースのカリキュラムを並行して運用する上で、合併科目の設置、履修者数の少ない科目を隔年開講にするなどの工夫をし、分野の特性や体系性を考慮した効率的なカリキュラムの運営に繋がった。</p> <p>担任制に基づく学生指導と支援の充実 担任業務(学生支援業務)の申し合わせが完成し、各学系・コース会議にて学部の学生支援体制の確認を行った。また、保健管理センターのみで実施していた学生カンファレンスに学生関連部署職員とカウンセラー、学校医等の専門家、学生によっては教員管理職や関係教員が参加し、問題を共有することで具体的な改善案を協議することができた。</p>	<p><共通教養教育> (1) 国際社会で活躍できる人材の育成を目指した共通教養教育の改善・充実 共通教養教育の充実 平成26年度には学生の習得すべきスキル、教員のモラル教育を含めた指導方法について検討し、学習到達レベルのさらなる均質化を図る。</p> <p>英語教育の充実 福浦キャンパスにPEセンター分室を設置し、医学部生向けの継続した英語教育を支援・実施する体制を構築する。</p> <p><国際総合科学部> (1) 都市の課題解決への対応等を視点にしたコースの再編成、および学部・大学院の一貫性ある教育の実施 コースの再編成 国際総合科学部では再編された新コースの完成に向け、効果・効率的なカリキュラム運用を検討していく必要がある。 コースと研究科の連結による一貫した教育の実施 学部における早期履修及び大学院入学後の学修等について、運用上の問題点(例：生命ナノシステム科学研究科では早期履修者の履修が予想以上に多く、教室の収容人数を上回ったため、教室変更を余儀なくされた)を洗い出し、改善を行っていく。また、早期修了について、「優れた業績を上げた者」の具体的な評価基準内容を各研究科で議論する。</p> <p>(2) コース再編成を受けた学部教育の改善・充実</p> <p>共通教養および専門教養の連携 当面の間は新旧両コースのカリキュラムが並行するため、合併科目、隔年開講にするなどの工夫を引き続き行い、カリキュラムの効率化を図る。また、第3期中期計画策定に向け、現行カリキュラムの検討、課題の洗い出しを行う。</p> <p>担任制に基づく学生指導と支援の充実 平成26年度には、教務電算システムの更新に伴い、学生カルテシステムが導入される。導入1～2年目では、情報閲覧権限の意見聴取、システム利用方法の確立に取り組む。</p>

中期目標	中期計画	自己評価	達成状況等	見通し・課題
	<p>(3) 国際的に活躍できる人材育成に向けた教育の国際化推進【国際化】 専門教養科目における国際的な視野に立った内容の充実に向け、英語による授業の実施や海外の大学等の遠隔講義、国際機関からの講師招聘など、国際的な視野で学ぶことのできる環境を学生に提供していく。また、学生たちが習得した語学力をさらに高め、知識を深めることのできるプログラムの充実を図る。受け入れる留学生についてはその学力の質を確保した上で、着実な増加に努める</p> <p><医学部（医学科・看護学科）> (1) 新教室の設置および教室再編など学部教育の改善・充実【地域貢献】 社会のニーズ等に対応した形で新教室の整備を行うとともに、現行教室が効率的に機能するよう、担当分野の見直し・整理等、教室の再編を実施する。また、基礎と臨床を統合した実践的学習、診療参加型学習など、中長期的視野にたった効果的な教育の継続的な改善を進め、医療に携わるものとしての知識や技術の修得、高い倫理観や研究心を育む教育はもとより、地域医療の現状を理解した、社会、地域が求める医療人の育成に努める。 (2) 医師不足診療科などを考慮した教育の充実【地域貢献】 県内唯一の公立大学医学部として、産科・小児科など、医師不足と言われている診療科を中心に、市域・県域医療機関への医師・看護師定着を目指した教育を推進する。</p>	B (再掲)	<p>(3) 国際的に活躍できる人材育成に向けた教育の国際化推進 専門教養科目の国際化 海外フィールドワーク支援プログラムにおいて、毎年参加学生が増加し、平成25年度には目標値として掲げられた300名を達成した。また英語で教授する授業に関するワークショップを行い、英語による指導法の現状や課題について共有した。 留学プログラムの拡充 短期プログラムを2本、長期プログラムを4本新設し、海外フィールドワーク、国際ボランティア、海外インターンシップなど、関連部門の取組と合わせ、平成23年度に6.8%だった派遣率を、平成25年度9.1%まで伸ばした(指標15%)。また、協定についても、第2期中期計画期間で新たに4件締結しており、その中には交換留学を伴うものが2校含まれている。 留学生の学力の質確保 毎年度、外国人留学生入試の結果を踏まえ、出願資格について検証、次年度の入試に反映し、志願者の学力の質の確保に取り組んだ。(留学生比率：25年度 2.3%/指標3.5%) 英語による授業の実施や海外の大学等の遠隔講義 平成24年度から世界銀行協力のもと、EC02コンセプトに基づいた教育プログラム(SUDP：Sustainable Urban Development Program)を本学にて開講している。翌平成25年度にはマレーシア科学大学でも開講され、平成26年度にはベトナム国家大学での開講も決定した。教員の相互派遣を行うなど、実質的な教育面での連携を進め、アカデミックコンソーシアムにおける共通教育プログラムとしての基盤を確立することができた。 大学院では、国の各種プログラムにより毎年一定数の外国人留学生の受け入れを行い、秋入学を開始することとなった。上記を含め、今後は外国人の受け入れ増加が予想されるため、金沢八景キャンパスの3研究科では、平成26年度秋入学時期までに、英文履修案内を作成することとした。</p> <p><医学部> (1) 新教室の設置および教室再編など学部教育の改善・充実 平成24年度に形成外科学教室を、平成26年度には呼吸器病学教室、肝胆膵消化器病学教室、がん総合医科学教室、視覚再生外科学教室、総合診療医学教室を設置し、更に専門性を深める教育研究体制を確立した。医学科では、医学教育センターに教育ユニット教員を配置したことで、教育に比重を置く一定数の教員の確保ができた。 また、平成25年度から実施したリサーチ・クラークシップは教員、学生からも好評であった。看護学科ではFDの開催やポートフォリオによる評価の改善等、きめ細やかな指導の徹底により、学生へ目標達成に向けた意識を持たせることができた。</p> <p>(2) 医師不足診療科などを考慮した教育の充実 医学科では、1年次の福祉施設実習、6年次の地域保健医療学実習等を通じて、地域医療の現状理解や地域医療への定着を目指す教育を推進している。看護学科では、附属2病院との連携会議の開催やキャリア支援の充実に向けた取組等を行い、平成25年度卒業生の市内・県内就職割合は63.3%であった。</p>	<p>(3) 国際的に活躍できる人材育成に向けた教育の国際化推進 専門教養科目の国際化 海外フィールドワーク支援プログラムについては、さらなる質の向上を図る。 留学プログラムの拡充 留学生の受け入れについては、本学学生の英語力も考慮しながら、ジャパンスタディや英語科目を受講する留学生の受入数増に取り組む。 留学生の学力の質確保 平成26年度の外国人留学生入試の志願者が大幅に減少したことを受け、学力の質だけでなく志願者数の確保も視野に入れ、適切な出願資格を決定していく。また、省庁等の選考を経て来日する国費留学生やJICA事業を通した留学生の受け入れ、協定大学が派遣する交換留学生の受け入れも促進し、学力の質を確保しながら留学生の受け入れを拡充していく。</p> <p><医学部> (1) 新教室の設置および教室再編など学部教育の改善・充実 医療を取り巻く環境が大きく変化中、必要に応じて、柔軟に教室の再編も含めた議論を展開していく必要がある。 また、超高齢社会の到来や複雑化する医療に対応するため、専門職連携意識や自ら考えて行動できる医師の養成が求められ、医学科と看護学科の連携の強化や、リサーチマインドのかん養、モラルを含むプロフェッショナルリズム教育の徹底などに力を入れていく必要がある。そのためには、チュートリアル教育が必要であり、教員の量及び質的向上が課題である。</p> <p>(2) 医師不足診療科などを考慮した教育の充実 医学科では、地域医療枠25名、指定診療科枠5名を輩出していることもあり、医師不足といわれる診療科や、県域への医師の定着については、確実に行える状況である。更には、超高齢社会を迎える横浜市の医療に対応すべく、地域医療を実践する総合診療医を育成するプログラムを構築していく。 看護学科では、時代とともに変わる地域医療現場の現状・ニーズを把握するため、附属2病院のみならず、市内の様々な医療機関との連携を図っていく。</p>

中期目標	中期計画	自己評価	達成状況等	見通し・課題
<p>(3) 大学院教育に関する目標</p>	<p>3 大学院教育に関する取組 <大学院共通> (1) 生命医科学分野の再編 生命医科学分野の世界的レベルの研究拠点となる を目指し、大学院の医系・理系を中心とした 再編に合わせ、教育研究の活性化を図るため、他 大学との連携についても検討する。</p> <p><都市社会文化・国際マネジメント・生命ナノシステム科学・生命医科学研究科> (1) コースが再編された学部・大学院の一貫性 ある教育内容の実施 都市系・マネジメント系・理系に再編した大学院 と、コースを再編する国際総合科学部の教育を連 結させた学部・大学院一貫の教育体制について検 討を行う。 (2) 都市の課題解決への対応等を視点にしたカリ キュラムの改善・充実 【地域貢献】 【国際 化】 都市社会文化研究科においては、都市問題に実践 的に取組んでいける人材の育成を目指す。国際マ ネジメント研究科においては、海外、特にアジア に進出する企業の海外展開を戦略的に支援できる 人材の育成を目指す。生命ナノシステム科学研究 科においては、木原生物学研究所等有する貴重 な資源や、理化学研究所をはじめとする他の教育 研究機関との連携大学院において創出する高い科 学・技術を活用し、ライフサイエンスの進展に寄 与する人材の育成を目指す。以上の目標に向けた 教育研究を実施する中で、教員・学生の評価等をも とに、カリキュラムの継続的な見直しや適正な 入学定員の検討を実施し、研究科の改善・充実に 図る。</p>	<p>B</p>	<p>(3) 医学科・看護学科定員増後の教育の質確保 医学科では、医学教育センターに試験管理部門を設置し、成績不良者に対し て複数回の面談を実施することで、勉強への意識付けや学習状況の把握等 を行った。更に平成25年度は成績不良者が例年より多かったこともあり、卒業判 定の方法変更などの対策を講じた結果、国家試験の高合格率を維持するなど、 取組の成果が出た。また、平成24年度から担任制を敷き、最低でも年1回は学 生と担任教員による面談を実施した。 看護学科では、模擬試験、分析、フォロー、サポートを継続的に行うこと を目指し、大学院の医系・理系を中心とした 再編に合わせ、教育研究の活性化を図るため、他 大学との連携についても検討する。</p> <p>3 大学院教育に関する取組 <大学院共通> 大学院教育における国際色の実質的な打ち出し 国費留学生や国家プロジェクト派遣留学生を受け入れる体制が整い、受け入 れを積極的に行ったことで、日本人学生にとっても国際交流の機会が得られ た。 英語で行うサマープログラムについて、それぞれの特色を活かしながら研究 科ごとに組織的に実施する方針が出され、平成26年度は生命医科学研究科で、 平成27年度は国際マネジメント研究科で実施されることが決定された。</p> <p>(1) 生命医科学分野の再編 平成25年4月に生命医科学研究科を設置した。理化学研究所や産業技術総合 研究所との連携大学院により、学生の3分の1以上が連携大学院の客員教員を 主の指導教員として研究活動を行うなど他機関連携の強みを活かしている。</p> <p><都市社会文化・国際マネジメント・生命ナノシステム科学・生命医科学研究 科> (1) コースが再編された学部・大学院の一貫性ある教育内容の実施 コースと研究科の連結による一貫した教育（再掲） 各コースにおいて、コース再編後の学部・大学院一貫教育を考慮したカリ キュラムを策定し、優れた業績を上げた者は、修業年限を1年短縮することが 可能となった。また、大学院科目早期履修実施に向けての資格者の申請基準等 を整備し、平成25年度から早期履修を開始した。</p> <p>(2) 都市の課題解決への対応等を視点にしたカリキュラムの改善・充実 研究科のカリキュラム改善 カリキュラムアンケートの結果の分析等を行い、質的改革検討部会におい て、カリキュラム変更等を含めた平成26年度以降の政策や方向性を策定した。</p>	<p>(3) 医学科・看護学科定員増後の教育の質確保 医学科では、定員増後の学生が卒業を迎えるにあたり、 成績不良者も増加することが懸念されることから、更に現 状を見極めフレキシブルな対策を図っていく。 看護学科では、教務と学生支援の取組が表裏一体となっ て合格率の向上に結び付くため、教務委員会と学生支援委 員会の連携及び意識の統一を継続していく。 施設・設備面では、学生の教育・生活環境の改善・向上 のための設備管理について、第2期中期計画期間内で更 新・改修を順次計画していく他、利用者の意見なども取り 入れつつ引き続き実施していく。</p> <p><大学院共通> 大学院教育における国際色の実質的な打ち出し 大学院において分野融合型の教育改革を推し進め、国際 社会の抱える課題を解決しうる人材の育成に取り組むこと が課題である。</p> <p>(1) 生命医科学分野の再編 理化学研究所及び産業技術総合研究所との連携を強化す るとともに、他機関との教育研究の連携を積極的に進めて いく。 平成26年度からは、国際総合科学部理系系生命医科学 コース3年次の学部生が鶴見キャンパスでの授業を行うこ ととなり、大学院への進学が期待される。</p> <p><都市社会文化・国際マネジメント・生命ナノシステム科 学・生命医科学研究科> (1) コースが再編された学部・大学院の一貫性ある教育 内容の実施 コースと研究科の連結による一貫した教育（再掲） 学部における早期履修及び大学院入学後の学修等につい て、運用上の問題点を洗い出し、改善を行っていく。ま た、早期修了について、「優れた業績を上げた者」の具体 的な評価基準内容を各研究科で議論する。</p> <p>(2) 都市の課題解決への対応等を視点にしたカリキュラ ムの改善・充実 研究科のカリキュラム改善 カリキュラムアンケートや質的改革検討部会の審議をもと に、カリキュラム変更等を含めた平成26年度以降の具体的 な方向性を策定の上、改善を進める。 国際マネジメント研究科では、よこはま経営塾で地元企 業の経営者育成を進めているが、企業の人材育成を推進す ることが、今後の課題である。</p>

中期目標	中期計画	自己 評価	達成状況等	見通し・課題
<p>(4) 学生支援に関する目標</p>	<p>(3) 理学と医学を融合した基礎研究から応用研究までの幅広い知識と視野を有する人材の育成と世界的レベルの研究拠点の形成【地域貢献】 生命医科学研究科においては、タンパク質等の構造を研究する構造生物学を基盤とし、医科学への応用展開力を身につけた人材の育成を目指す。</p> <p><医学研究科> (1) 医学研究の更なる充実とその成果の医療への展開を担う人材の育成及び高度専門看護職等養成体制の整備【地域貢献】 医学医療に精通した高度専門的職業人および研究者の育成を目指す医学研究科においては、教員・学生の評価等をもとに、時代のニーズに沿ったカリキュラムの改善、指導体制の充実を行うとともに、これまでの実績について分析を行い、今後の運営について検討し、方向性を示す。また、看護学専攻においては、質の高い看護職を育成する教育者・研究者養成の可能性について検討を行う。</p> <p>4 学生支援に関する取組 (1) 学生の学習・学外活動支援及び生活環境の整備拡充【国際化】 留学生を含む全ての学生が意欲をもって学業に専念できるよう、奨学制度を含めた学生への経済的支援、心身ケアといった環境整備や学外活動への支援等、社会状況や教員、学生の意見も参考としながら学生支援の充実を図る。</p>	<p>B (再掲)</p>	<p>大学院の定員割れまたは超過への対応 継続的に指導教員と指導学生のバランスを考慮し、志願学生の動向についても検証を行い、適正な定員数と入学者の質の確保を維持できるように検討を行った。生命ナノシステム科学研究科博士後期は定員削減について平成26年度に具体的に整備し、平成27年度から変更することとした。その他の研究科では定員確保に取り組むこととした。</p> <p>(3) 理学と医学を融合した基礎研究から応用研究までの幅広い知識と視野を有する人材の育成と世界的レベルの研究拠点の形成 平成25年度は第4期追加募集までに行い、博士前期課程で志願者数43名、合格者数40名を出したが、入学辞退を含め入学者数は26名となった。理化学研究所や産業技術総合研究所との連携大学院により、連携機関の客員教員の指導のもと、国家プロジェクトなどの最先端科学の現場に触れさせることで、優れた人材の育成を目指している。</p> <p><医学研究科> (1) 医学研究の更なる充実とその成果の医療への展開を担う人材の育成及び高度専門看護職等養成体制の整備 医科学専攻では、平成26年度のカリキュラム変更に向けて準備を行い、「経連携」の一環として一部の講義を国際マネジメント研究科と相互履修できるように調整した。また、博士課程の入学希望者が増加傾向にあり、需要も高いことから、収容定員増に向けて準備を進めている。 看護学専攻では、附属2病院や地域保健医療福祉機関等との共同研究体制の構築に向けた検討を行い、教育体制に係る連携の充実を図った。また、FDを看護学科、医学科とで共催し、看護学教育の質の向上及び他科教員や他科学生との連携を図った。</p> <p>4 学生支援に関する取組 (1) 学生の学習・学外活動支援及び生活環境の整備拡充 学生への経済支援充実 24年度から軌道修正型授業料減免、緊急応急対応型授業料減免の2つの新制度を実施し、様々な学生の状況に応じた制度運用を行った。制度周知の強化によって申請者及び適格者数は年々増加している。また、審査基準を見直し、低所得層への減免を手厚く行うことで、真に救うべき学生に経済支援が行き渡る制度とすることができた。 学生に対する長期的・継続的な心身ケア支援 専門職員の配置と増員により、全キャンパスにおける相談体制の確立と拡充、メンタルヘルス・スクリーニングシステムの確立、学生を含むメンタルヘルス指針の策定と部門内の連携強化、保健・メンタルヘルスに関する啓発・教育を実施した。さらに、WEBサイトの構築と積極的な活用、医学部感染症対策の見直しを実施した。</p>	<p>大学院の定員割れまたは超過への対応 生命ナノシステム科学研究科において定員削減に向けた検証を行うとともに、定員割れとなっている研究科については、入試結果や他大学の状況の分析、広報戦略の見直しなどを行い、定員確保のための方策を検討していく。</p> <p>(3) 理学と医学を融合した基礎研究から応用研究までの幅広い知識と視野を有する人材の育成と世界的レベルの研究拠点の形成 生命医科学コースの学部生が卒業する平成28年度までは入試日程、広報、説明会を工夫・改善し、外部からの定員確保に努める。</p> <p><医学研究科> (1) 医学研究の更なる充実とその成果の医療への展開を担う人材の育成及び高度専門看護職等養成体制の整備 医科学専攻の修士課程については引き続き、そのあり方を検討するとともに、生命医科学研究科との連携や生命医科学コースの学内推薦制度の導入などの調整を進めていく。 看護学専攻では、学科や専攻における課題と実績を踏まえ、博士課程設置に向けた課題の検討を引き続き行っていく。</p> <p>(1) 学生の学習・学外活動支援及び生活環境の整備拡充 学生に対する長期的・継続的な心身ケア支援 メンタルヘルス・スクリーニングにおける2次スクリーニング以降のフォローアップについて更なる拡充を図る。また、福浦キャンパス・センター病院での保健・メンタルヘルス体制整備の充実を図り、全キャンパスにおける学生一人一人の自律的な健康管理・増進のための啓発・環境づくりを行う。</p>

中期目標	中期計画	自己 評価	達成状況等	見通し・課題
	<p>(2) キャリア教育・職業教育の充実 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うことができる教育体制を、教員と職員の連携の下に構築する。その上で、学生が大学で修得した知識と経験を下に、学生自身の個性と資質を十分に発揮して社会において自己実現を図ることができるような支援を行う。進路の確定に向け、学生一人一人へのサポートを重視した就職支援についても引き続き充実を図る。</p>	B (再掲)	<p>課外活動の推進 学生の課外活動全般に関する規程を策定する等、施設利用や団体の新規設立に関するルールの整備を行った。また、国際総合科学部では、課外活動団体に所属する学生との意見交換の場を定期的に設け、学生の意見を集約するためのルートを整備することができた。医学科では、補助金交付の説明会で職員から学生へ、学生主体で担うように指導する体制を確立した。また年2回学生と懇談会を開催し、学生とのコミュニケーションを強化した。</p> <p>魅力的な留学支援ネットワークの構築 交換留学生の宿舎について、横浜国立大学の寮内に居室を確保した。また、留学生授業料減免制度の拡充を通して学業に対する意欲向上を喚起することができた。</p> <p>国際的なボランティア活動・海外インターンシップの推進 国際ボランティア活動では、学生の手引きを作成し、より参加方法がわかりやすい環境を整えた結果、年々参加者が増え、3年間で延べ108名となった。海外インターンシップ事業では新たにディズニー・バレンシア国際カレッジプログラムを設け、平成26年度から派遣できる準備を整えた。</p> <p>(2) キャリア教育・職業教育の充実 学内共同組織キャリア支援センターの平成26年度設置に向けて学内で協議・調整を進めた。また、低学年次から職業観の養成を目的に、キャリアデザインセミナーを実施した。</p>	<p>課外活動の推進 施設の維持管理を学生主体で行えるよう指導を行い、意識の向上を図ってきたが、こうした意識改革を課外活動団体に所属する全学生に根付かせることが今後の課題である。</p> <p>魅力的な留学支援ネットワークの構築 今後も交換留学生用宿舎の確保に向けて関係機関と調整する必要がある。</p> <p>国際的なボランティア活動・海外インターンシップの推進 海外インターンシップ派遣数増を目指し、学生のニーズが高い地域を中心に企業開拓を進める。</p> <p>(2) キャリア教育・職業教育の充実 平成26年度から新たに設置したキャリア支援センターを中心として、学部・大学院生のキャリア形成支援を強化する。具体的には、キャリア形成に資する科目や教育環境の整備を学部・研究科に働きかけていくとともに、卒業生との連携による学生のキャリア支援の強化、さらに企業へ本学の人材育成の取組のアピールなどすることで、企業・社会との関係を強化していく。</p>
<p>2 研究の推進に関する目標 (1) 研究水準及び研究成果等に関する目標</p>	<p>I-2 研究の推進に関する取組 1 研究水準及び研究の成果等に関する取組 (1) 研究の充実と外部資金の獲得 研究の推進による真理の探究とともに、その結果としてもたらされる知的財産の創出と還元により、国際社会、地域社会の発展に寄与するため、全教員が社会のニーズに沿った研究に積極的に取り組む。また、産業界や学外の教育研究機関と連携した研究をさらに推進し、外部資金の獲得にも引き続き努める。</p>	B	<p>I-2 研究の推進に関する取組 1 研究水準及び研究の成果等に関する取組 (1) 研究の充実と外部資金の獲得 学内予算（戦略的研究推進費、海外出張補助金）による支援 平成25年度から、戦略的研究推進費第Ⅱ期となる研究ユニットを確定しスタートさせた（10研究ユニット）。</p> <p>科研費等の外部研究費申請支援 特に科学研究費助成事業について、①学内での説明会②実績のある研究者による研究計画調書（応募書類）の書き方説明会③民間企業出身の研究支援コーディネーター等（作成サポーター）による研究計画調書の事前確認（作成サポート）等を実施した結果、採択件数が増加した（25年度：22年度と比較し約50件増）。また、作成サポートを行った研究課題については採択率が30%以上であり、全国平均（25年度：約28%）と比較し高い採択率である。 大型の外部研究費を獲得した研究者に対して、特別対象研究費を交付し、研究環境整備に関する費用を支援するなど、大型外部研究費獲得のインセンティブ向上を図った。このような取組も一因となり、平成23年度から3年連続して、獲得金額が過去最高を更新した。 (外部研究事業受入件数：25年度 721件／指標585件)</p>	<p>(1) 研究の充実と外部資金の獲得 科研費等の外部研究費申請支援 更なる研究費獲得拡大を図るためには、迅速な国からの情報収集、データに基づく研究者支援、若手研究者の育成、先端分野の加速化が必要である。これらを担う本学のURA（リサーチ・アドミニストレーター）システムの機能を強化し、研究戦略委員会と連携して新たな研究戦略を推進する。 間接経費による支援については、インセンティブを向上させるため、特別対象研究費制度の再構築を検討する。</p>

中期目標	中期計画	自己 評価	達成状況等	見通し・課題
	<p>(2) 研究成果・知的財産を地域社会へ還元 【地域貢献】【国際化】</p> <p>① 研究成果や知的財産を地域社会へ積極的に発信・還元するとともに、教育による人材育成や医療を通じて地域社会に貢献する。</p> <p>② 大学の知的資源を活用して、生涯学習講座の充実や横浜市の方策への提言、地域産業界との連携強化など、地域貢献センターを中心とした地域貢献活動を積極的に進める。</p>	B (再掲)	<p>(2) 研究成果・知的財産を地域社会へ還元</p> <p>①研究成果や知的財産の社会への還元 特許の外国出願時における費用を科学技術振興機構（JST）が支援する制度を有効活用し、多くの外国出願をすることができた。更に、平成24年度には国内特許権登録件数も過去最高となった。この成果を、企業等との共同研究などに繋げるべく、特許権設定登録情報のWEBサイトでの公開を開始し、社会にPRを図った。知財の成果を発信する展示会として、本学の強みであるバイオ分野のBioJapan2013に出展し、企業との共同研究に繋がり、現在も当該企業と共に製品化を目指した研究活動を進めている。</p> <p>研究者情報の管理では、平成24年度からJSTが運営するRead&Researchmapに変更したことにより、コスト削減や教員による研究費申請に伴う作業軽減等につながった。（平成26年4月から、Read&Researchmapの名称がresearchmapへ変更）</p> <p>医療を通じた地域社会への貢献 ほぼ毎月、主に神奈川県内の医療機関から新規医師紹介依頼があり、できる限り協力いただけるよう各教室に依頼をし、希望があれば当該医療機関の病院長等の担当者が地域医療貢献推進委員会において説明する場を提供した。現場の声を直接聞くことにより、地域の実情を理解しつつ紹介の検討を行った。</p> <p>②地域貢献センターの推進 文部科学省 地（知）の拠点整備(COC)事業に採択されたことに伴い、横浜市が推進する環境未来都市実現へ向け、地域志向の大学を目指した全学的な取組をスタートさせた。横浜市の施策に直接関わることができる附属機関等（審議会等）への委員就任については、積極的に情報収集し推薦した結果、年度ごとに参画率が上昇している（25年度 28.7%／指標30%）。教員地域貢献活動支援事業及び学生が取り組む地域貢献活動支援事業については、教員や学生に積極的に周知を図り、認知度が高まった。また、COC事業における環境関連の研究事業と併せて事業を拡大し、より幅広い研究課題に対応することができた。</p> <p>教員による生涯学習の充実 エクステンション講座において、市民の関心に応えるテーマを選定し、すべての講座で本学教員が企画をし又は講師を務めた（25年度 144講座／指標100講座、うち本学の教員による講座90%）。また、本学のキャンパスが設置されていない区においても積極的に講座を実施し、新たな事業展開を図るとともに受講者の新規開拓も推進することができた。</p>	<p>(2) 研究成果・知的財産を地域社会へ還元</p> <p>①研究成果や知的財産の社会への還元 知的財産（特許）について維持管理に係るコスト意識を持ち、大学として戦略的・重点的に維持・承継すべき内容かどうかを継続して慎重に精査・検討する必要がある。同時に展示会の活用により企業への働きかけに注力するなど、共同研究の更なる発展を目指す。展示会については、知財関係の成果のみならず、若手研究者の研究成果の発信も行い、新たな研究者発掘も進めていく。</p> <p>医療を通じた地域社会への貢献 医師派遣の大多数は教室人事による派遣となっている現状がある。今後地域の医療現場の声を直接聞く機会を増やし、大学として戦略的な医師派遣を検討する必要がある。</p> <p>②地域貢献センターの推進 COC事業の採択をきっかけとして新たに地域貢献センターにコーディネーターを配置し、研究内容に関する情報や地域のニーズを収集し効率的にマッチングできる機能を拡充した。様々な情報やノウハウの蓄積により、大学と地域、自治体、企業、NPOなどとネットワークが構築され新たな連携の可能性が期待できる。</p> <p>さらに、これまで一元化されていなかったボランティア支援窓口を、地域貢献センターに位置付け、ボランティアに関する情報提供やコーディネート機能を備えた体制を構築していく。また、並木サテライト拠点については、さまざまな取組を通じて寄せられた住民の声や活動実績等を勘案しながら、運営組織の体制づくりなど、拠点のあり方を検討していく。補助期間終了後も、継続してこのような役割・機能を十分に果たすことができるような財源確保が課題である。</p> <p>教員による生涯学習の充実 COC事業採択により、環境関連講座の実施など新たなニーズが生じている。YES講座の体系的な実施や時宜を捉えた講座の企画や女性のキャリア支援等を行い、ニーズに応じていく。また、インターネットを介した講座の配信等も積極的に進めていく必要がある。</p> <p>※ YES：ヨコハマ・エコ・スクール ヨコハマ・エコ・スクール（YES）は、横浜市脱温暖化行動方針の目標達成のため、市民、市民活動団体、事業者、大学、行政が実施する環境・地球温暖化問題に関する様々な学びの場を、「YES」という統一ブランドで全市民的ムーブメントに広げようとする市民参加型プロジェクト。</p>

中期目標	中期計画	自己 評価	達成状況等	見通し・課題
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標	<p>2 研究実施体制等の整備に関する取組</p> <p>(1) 将来の医療に貢献する先端医科学研究センターの施設建設を含む研究推進体制の整備</p> <p>生命医学分野の世界的レベルの研究を基盤として、臨床研究や治験に力を入れた研究を推進し、その結果として、基礎医学で得られた優れた成果と臨床現場で実践できる医療技術を橋渡しし、重粒子線等の新たな放射線医療といった高度で先進的ながん医療をはじめとした、先端的医療の推進に寄与する。</p> <p>(2) 生命医学分野の再編（再掲）</p> <p>生命医学分野の世界的レベルの研究拠点となることを目指し、大学院の医系・理系を中心とした再編に合わせ、教育研究の活性化を図るため、他大学との連携についても検討する。</p>	B (再掲)	<p>2 研究実施体制等の整備に関する取組</p> <p>(1) 将来の医療に貢献する先端医科学研究センターの施設建設を含む研究推進体制の整備</p> <p>先端医科学研究センター新研究棟が予定通り竣工し、産学連携ラボについては4室全て入居が決定したことで、研究費以外に新たな収入確保を行うことができた。</p> <p>また、新規大型研究費の獲得や、著名な学術誌に複数の研究論文が掲載されるなど、順調に成果があがってきており、臨床応用も近いと期待できるものも含まれている。メディア掲載も多数あり、こうした成果のもと、センターの将来構想を策定し、施設の増築も決定した。</p> <p>平成23年12月の国際戦略総合特区指定後、横浜市と有機的に連携を図りながら各プロジェクトの支援に向けた調整を進め、横浜プロジェクトとして推進する医工連携による医療機器開発の4プロジェクトにおいて、総合特区推進調整費として国から新たな財政支援を受けるに至った。</p> <p>当プロジェクトを推進するにあたり、先端医科学研究センター新研究棟に整備した産学連携ラボなどにより、産学連携による革新的医薬品・医療機器の開発によるライフイノベーションの推進体制を構築した。また平成25年度にはiPS細胞のプロジェクト成果をもとにJSTの「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」に採択された。</p> <p>(2) 生命医学分野の再編（再掲）</p> <p>平成25年4月に生命医科学研究科を設置した。理化学研究所や産業技術総合研究所との連携大学院により、学生の3分の1以上が連携大学院の客員教員を主の指導教員として研究活動を行うなど他機関連携の強みを活かしている。</p>	<p>(1) 将来の医療に貢献する先端医科学研究センターの施設建設を含む研究推進体制の整備</p> <p>研究実施体制等の整備に関しては、先端医科学研究センターの建設に伴い、先端的医療分野に関する研究開発を積極的に推進した結果、iPS拠点をはじめとした、国の研究拠点事業も順調に成果をあげている。平成26年度には新棟の増築も予定されるなど、基礎医学で得られた優れた成果と臨床現場で実践できる医療技術を橋渡しできる体制が第2期中期計画期間中に整備されていく見通しである。</p> <p>第3期中期計画に向けた課題としては、さらにトランスレーショナル研究を推進するために、研究成果を早期に臨床研究や治験に橋渡しするためのハード面、ソフト面での継続的な財源確保が重要である。</p> <p>具体的には、大型プロジェクトの財源の一部を先端医科学研究センター運営費に充てている現況から、この大型プロジェクトが終了するまでに、運営費の安定確保策を検討し、安定財源の下で先端医科学研究センターの中心を担うゲノム、再生医療の分野などのプロジェクトについて、集中的な配分を行う必要がある。これがなされることで、臨床応用を見据えたトランスレーショナル研究がさらに推進されると考える。</p> <p>(2) 生命医学分野の再編（再掲）</p> <p>理化学研究所及び産業技術総合研究所との連携を強化するとともに、他機関との教育研究の連携を積極的に進めていく。</p>
3 教育研究の実施体制に関する取組 (1) 教育研究の実施体制の整備に関する取組	<p>I-3 教育研究の実施体制に関する取組</p> <p>1 教育研究の実施体制の整備に関する取組</p> <p>(1) 柔軟な教育研究体制の構築</p> <p>病院教員を含むすべての教員個人が所属する教員組織として学術院を設置し、学長のリーダーシップのもと、学部や研究科等の枠を超えた全学的な視点から、領域横断的な教育研究や新たな課題に対し、臨機応変に対応していく。</p>	B	<p>I-3 教育研究の実施体制に関する取組</p> <p>1 教育研究の実施体制の整備に関する取組</p> <p>(1) 柔軟な教育研究体制の構築</p> <p>ユニットの設置等による学術院の推進</p> <p>学内横断的及び領域横断的な課題について、ユニットを設置し、検討を進めた。特に生命医科学研究科設置、キャリア支援センター設置、情報コミュニケーション入門の実習型授業への移行などの成果があった。</p> <p>また、学長指示のもと、学部・大学院における教育の質の向上や国際化について検討する質的改革ミーティングを各分野ごとに立ち上げ、本学の将来構想について教員自らが検討する体制を構築するとともに、「質的改革（将来構想）報告書」を作成することが出来た。</p>	<p>(1) 柔軟な教育研究体制の構築</p> <p>ユニットの設置等による学術院の推進</p> <p>教育・研究の質的改革についても、着手できるところから順に取り組むとともに、実施可能なプランを組み立て、第2期中期計画の後半、若しくは第3期中期計画に盛り込んでいく。特に学事暦の検討（4学期制導入）、グローバル協力コースの留学推進、社会人教育等については引き続き、検討を重ねていく。</p> <p>また、社会の動向を見据え、例えば女性の活躍支援、データ科学や海洋分野等、先行的に検討していく必要がある。</p>

中期目標	中期計画	自己 評価	達成状況等	見通し・課題
<p>第6 附属2病院 (附属病院及び附属 市民総合医療セン ター)に関する目標 1 医療分野・医療 提供等に関する目標</p>	<p>II 附属2病院(附属病院及び附属市民総合医療 センター)に関する目標を達成するための取組 1 医療分野・医療提供等に関する取組 (1) 市や県の医療政策上での位置づけによる救 急医療体制など医療機能の充実【地域貢献】 市や県との密接な連携関係のもと、医療政策上 におけるがん医療、救急医療及び災害時医療などの 医療機能を担う中心的病院としての役割を果た す。</p> <p>(2) 附属2病院の役割分担の明確化による医療 提供【地域貢献】 附属2病院における各診療内容の役割分担を明確 にし、特色を持った診療を行う。附属病院はがん 医療や二次救急医療※などを、センター病院は高 度救命救急や周産期医療などを担うことを基本と する。これら附属2病院の役割分担と協調によ り、合わせて1,300床を超えるスケールメリッ トを活かした医療提供を行う。 ※二次救急医療：初期(一次)救急、救命(三 次)救急に当たらない、入院を要する中等症の患 者を対象とした救急医療。横浜市では、常時受 入を行う二次救急拠点病院と、輪番制で受入を行 う二次救急輪番病院を組み合わせた受入体制を整 えている。</p>	B	<p>II 附属2病院(附属病院及び附属市民総合医療センター)に関する目標を達 成するための取組 1 医療分野・医療提供等に関する取組 (1) 市や県の医療政策上での位置づけによる救急医療体制など医療機能の充 実 政策的医療の実施【附】 地域がん診療連携拠点病院、神奈川県エイズ治療中核拠点病院、災害拠点病 院等の役割を継続的に果たすとともに、平成24年度には新たに「横浜市認知症 疾患医療センター」事業の運営を受託した。 その他、増床した新生児集中治療室(NICU)・小児循環器病床の運用、血液 浄化センターの移転拡充、二次救急輪番病院として救急病床の整備、地域がん 診療連携拠点病院として地域連携クリティカルパスの整備(以上平成23年 度)、災害拠点病院として災害派遣医療チーム(DMAT)の体制整備、災害・緊 急時対応スペース(トリアージエリア)の新設(平成25年度)を行った。 また、市民病院の再整備を契機に、横浜市病院経営局との連携・協力について 協議し、より良い横浜市の医療供給体制に貢献することを目的に、「横浜市政 立大学・市立病院連携協議会」を設置した。 救命救急・精神科救急【セ】 高度救命救急センターにおいて高率の応需を行ったほか、病棟改修により、 緊急集中治療室(EICU)を増床する等の体制強化を実施した。精神医療セン ターにおいても精神科スーパー救急病棟を運営して急性期や合併症の患者を受 け入れた。救急医療の最後の砦としての重要な役割を果たした。 また、東日本大震災後、1年を通じて被災地の患者受入と現地への医療ス タッフの派遣を行ったほか、横浜救急医療チーム(YMAT)活動においても重要 な役割を果たした。</p> <p>(2) 附属2病院の役割分担の明確化による医療提供【地域貢献】 生殖医療センター【セ】 24年度に開設後、男女の壁を取り払った医療により特色ある医療を提供し、 見込みを大きく上回る数(2.2倍)の患者が受診した。精子凍結保存等、がん 医療と関わる医療も提供している。 地域がん医療【セ】 神奈川県がん診療連携指定病院の指定を受け(平成25年度)、がん相談支援 センターによる相談受付や地域医療関係者向けの地域がん医療連携研修会の開 催等を実施した。 政策的医療【附】 神奈川県エイズ治療中核拠点病院、横浜市認知症疾患医療センターとして地 域医療に貢献した。(再掲)</p>	<p>(1) 市や県の医療政策上での位置づけによる救急医療体 制など医療機能の充実 がん対策【附】 外来化学療法室の移転・拡充、手術支援ロボット(ダ ヴィンチ)による前立腺がん手術等、地域がん診療連携拠 点病院としての機能強化を行うと共に、平成26年度に制定 された「横浜市がん撲滅対策推進条例」における総合的な がん対策に込められるよう取り組んでいく。 救急医療【セ】 市の要請に基づき、平成26年度に横浜市重症外傷セン ターを開設し、政策医療に貢献していく。また、平成25年 度のアフリカ開発会議に続き、今後も横浜マラソンや東京 オリンピック等の大規模イベントにおいて、救急医療で貢 献していくよう取り組んでいく。 地域がん診療連携拠点病院【セ】 国に申請していた地域がん診療連携拠点病院について、 平成26年8月6日付で指定された。今後、さらに地域のが ん医療へ貢献していけるよう取り組んでいく。</p> <p>(2) 附属2病院の役割分担の明確化による医療提供 附属2病院の役割分担【共】 医療需要の動向も踏まえつつ、2病院が特色ある医療を 展開していく(【附】手術支援ロボットによる前立腺がん 手術及び他科への展開【セ】平成26年度に心臓血管医療に 関するハイブリッド手術を開始予定)。</p>

中期目標	中期計画	自己 評価	達成状況等	見通し・課題
	<p>(3) 大学附属病院として担う高度先進的医療・地域医療連携の推進【地域貢献】 公立大学附属病院として担う高度で先進的な医療を提供し、先進医療※の申請・承認への取組を積極的に進めるなど、地域医療の向上への役割を果たす。また、地域医療機関との協調・役割分担を進めるなかで、附属2病院が担う入院や外来の診療機能を十分に果たす。 ※先進医療：厚労省が定める高度の医療技術を用いた医療。先進医療として認められた医療部分は全額自費負担だが、それ以外の通常の治療と共通する部分（診察、検査、投薬及び入院料等）の費用は一般の保険診療扱いとなる。</p> <p>(4) 救急医療や高度先進的医療などを行うための医療機器や設備の整備・更新【地域貢献】 公立大学附属病院として担う救急医療や高度で先進的な医療などによる市域・県域への地域貢献を積極的に果たすため、必要となる医療機器や設備の整備・更新をおこなう。</p> <p>(5) 研究の充実【地域貢献】 附属2病院と医学部との連携・役割分担のもと、大学附属病院として先端的な研究や臨床研究など幅広く医療向上に寄与する研究に取り組む。</p>	B (再掲)	<p>(3) 大学附属病院として担う高度先進的医療・地域医療連携の推進【地域貢献】 先進医療【附】 6件の先進医療が承認されたほか、平成25年度末時点で3件の案件について厚労省等と調整中である。 先進医療【セ】 第2期中期計画期間中の新規承認目標件数（6件）に対し、平成25年度末までに5件の承認を取得した。（26年5月に6件目を取得し目標達成。） 地域医療連携研修会【セ】 平成23～25年度に合わせて149回開催し、延べ5,844名が参加した。（うち54%に当たる3,157名が院外参加者。） 病病・病診連携【附】 新たに4機関（計15か所）との連携病院協定の締結を行った。また、平成25年度にはがん治療に関して協力関係を構築し、積極的に医療連携を強化するため、済生会若草病院と「がん連携病院」の協定を締結した。 病病・病診連携【セ】 地域の10病院と連携協定を締結し、連携病院連絡会の開催等により病病連携を推進した。また、病診連携についても、市内1,500診療所へのアンケート調査結果を「かかりつけ医検索システム」にデータベース化するなどの取組を行った。 病病・病診連携【共】 2病院において、第2期中期計画上の紹介率・逆紹介率の目標を平成24年度に達成し、平成25年度にも引き続き達成している。</p> <p>(4) 救急医療や高度先進的医療などを行うための医療機器や設備の整備・更新【地域貢献】 (※)Ⅱ-1-(1)、Ⅱ-3-(3)を参照</p> <p>(5) 研究の充実 国家戦略特区【附】 国家戦略特区に関する3県市共同提案において、症例数増加に向けた附属2病院を中心とした臨床研究ネットワーク構築が盛り込まれた。 治験の推進【附】 ジェネリックBE（生物学的同等性）試験で実績を積んだ結果、平成25年度に健常人対象の1件（First in Japanese）を含む2件の第I相治験を受託するに至った。 治験研究の推進【セ】 臨床研究推進センターにおいて、研究に関わる事務のサポートや、責任区分・作業手順を明確にした「標準業務手順書」の作成等を行い、研究環境の整備を図った。こうした取組により、平成25年度の治験新規受託件数は法人化後最多の28件となったほか、当院で初の医師主導治験も受託した。</p>	<p>(3) 大学附属病院として担う高度先進的医療・地域医療連携の推進 先進医療の推進について 平成24年度の先進医療制度改正による影響もあり、第2期中期計画期間中に15件の承認目標に対し、3年間で6件の承認にとどまっていることから、今後の推進体制と目標設定について再検討する必要がある。【附】 また、国において、保険外併用療養等の医療制度について議論もある中で、病院を取り巻く状況の変化を注視し、必要な対応を進めていく。【共】 地域包括ケアの枠組みの中での高度急性期病院としての機能発揮【共】 超高齢社会（2025年問題）を前に、医療介護総合確保推進法に基づき病院の機能分化が求められる中で、2病院は高度急性期医療の担い手として機能し続けるとともに、医療・介護の連携強化等、同法に示された取組にも対応していく。</p> <p>(5) 研究の充実 国家戦略特区【附】 病床規制に係る医療法の特例（国家戦略特別区域高度医療提供事業）を活用した治験を推進する。 再生医療に関する臨床研究推進【セ】 眼科領域における再生医療を推進する。これは臨床に直結するものであり、患者動向に応じて、外来・入院のスペースを含めて、診療・研究体制の再編成の検討も必要となる。 臨床研究ネットワーク【共】 附属2病院を中心とした広域的な臨床研究ネットワークの構築及びそれを活用した治験への取組を開始する。</p>

中期目標	中期計画	自己 評価	達成状況等	見通し・課題
<p>2 医療人材の育成等に関する目標</p>	<p>2 医療人材の育成等に関する取組 (1) 医学教育や医師・看護師等医療スタッフの育成 【地域貢献】 県内唯一の公立大学附属病院として、医師不足診療分野を始めとした市域・県域に貢献する医師や看護師等医療スタッフの育成に力を注ぐ。医学部と連携して医学生と看護学生に対する病棟実習等の実践的教育を推進する。また、研修医を受け入れるプログラム及び研修環境や、看護師に対する卒後教育の充実を図る。</p> <p>(2) 医師・看護師等医療スタッフの確保・労働環境整備 【地域貢献】 医師・看護師等医療スタッフの事務作業軽減やモチベーション維持・向上に向けた労働環境の向上や改善を図ると同時に、女性医療スタッフの復職支援や働きやすい環境の整備に向けた取組を推進する。これらにより良質な医療を提供するための安定的な人材を確保する。</p> <p>(3) 地域医療従事者向け研修等の充実 【地域貢献】 地域医療機関に対して、院内で行うオープンカンファレンス※や研修会の情報を積極的に提供するとともに、看護師等医療スタッフ向けの研修会等の開催や、院外研修・講習会への講師派遣などの体制作りに取り組む。また、大学附属病院が担う人材育成機能として病院実習の受入体制の強化を図る。 ※オープンカンファレンス：地域医療の向上や地域医療機関との連携促進等を目的とし、地域の医療従事者が参加できる開かれた勉強会や症例検討会。</p>	<p>B</p>	<p>2 医療人材の育成等に関する取組 (1) 医学教育や医師・看護師等医療スタッフの育成 【地域貢献】 病棟実習等の環境整備【附】 医学科定員増後の病棟実習に対応するため、医学教育センターに病棟実習ユニット教員を新たに配置した。 病棟実習等の環境整備【セ】 平成24年度からセンター病院で本格的に実施された病棟実習への対応として、臨床教育研修センターを設置するとともに、メディカルトレーニングセンターを開設した。また、医学教育センター専任教員医師を配置した。 臨床研修医の育成【附】 臨床研修医の育成における協力施設の新規指定に取り組むとともに、Facebookの活用等を含む研修医、学生へのきめ細やかな情報発信を行った。 臨床研修医の育成【セ】 初期臨床研修医について、研修プログラムの充実や研修医室新設等の環境整備に取り組んだ結果、平成24・25年度の2年連続でプログラム定員のフルマッチングを達成した。 看護師卒後教育の充実【セ】 進学研修派遣を計画的に実施した結果、平成23～25年度に合計10人が新たに専門看護師・認定看護師の資格を取得した。 看護師卒後教育の充実【共】 病棟実習や連携会議等を通じて2病院と看護学科との連携を進めているほか、2病院の看護師を看護学科に派遣し、看護学生に対し、現場看護師からの教育を行っている。</p> <p>(2) 医師・看護師等医療スタッフの確保・労働環境整備 【地域貢献】 医師事務作業補助者の配置【共】 医師の文書作成補助等を行う事務作業補助者を配置し、負担軽減を図った。 統合患者サポートセンター【セ】 医師・看護師等へのクレーム事案等を一元的に引き受け対応するサポートセンターを平成25年度に開設し、医療スタッフの業務負担や心的ストレスの軽減に大きく貢献した。 女性支援枠非常勤医師の配置【共】 女性医師の産休・育休を支援するため、非常勤医師を配置した。 院内保育の充実【共】 附属病院では、平成25年度に年齢ごとに定められていた受入枠を撤廃し、ニーズの高い0歳児の受け入れを拡大した。センター病院では、平成23年度に院内保育の対象年齢を3歳未満までから5歳までに拡大した。 コンビニエンスストア開設【共】 センター病院は平成24年度、附属病院は平成25年度に院内コンビニエンスストアを開設し、医療スタッフや患者の利便性が向上した。 (3) 地域医療従事者向け研修等の充実 【地域貢献】 地域医療従事者向け研修等の充実【共】 附属病院では、オープンカンファレンス、神奈川県エイズ治療拠点病院等連絡協議会の研修会・講習会、緩和ケア研修会等を実施し、地域医療機関の医療スタッフへ専門的な研修や技術支援を行った。 センター病院では、地域医療連携研修会を、平成23～25年度の3か年に合計149回開催し、延べ5,844名が参加した。</p>	<p>(1) 医学教育や医師・看護師等医療スタッフの育成 2025年問題を念頭に、超高齢社会に対応した地域医療を支える医師（総合診療医）の育成を行う。【共】 専門医制度改革による専門医取得要件の変更に対応し、附属2病院を中心とした専門医取得体制を整え、魅力あるプログラムを準備していくことが、研修医の確保に直結することから、各診療科・教室と情報共有を行いながら取組を進める必要がある。【共】</p> <p>臨床研修医の育成 初期臨床研修医のマッチングについて、センター病院では、3年連続のフルマッチングに向けて引き続き取り組むとともに、附属病院では研修プログラムの更なる充実や、Facebook等Web媒体を使用したより積極的な情報発信に努め、フルマッチングを目指して取り組んでいく。</p> <p>(2) 医師・看護師等医療スタッフの確保・労働環境整備 医師負担軽減・処遇改善に関する手当の新設検討【共】 当直や夜間の呼び出しなどへの対応が病院勤務医の負担となっていることを踏まえ、平成26年度の診療報酬改定において、時間外・休日・深夜の手術等を行う医師に手当を支給する場合などについて、施設基準が新設された。外科医を中心に、時間外等の勤務の負担が大きな課題となっていることを踏まえ、裁量労働制の導入を含め、負担軽減・処遇改善の方策を検討する必要があるが、外科医以外の医師やコメディカル等のスタッフ（看護師、薬剤師等）との公平感などへの配慮や、財源の確保策についても十分な検討が必要となる。</p> <p>院内保育の充実【共】 附属病院における病児保育の実施やセンター病院における近隣保育所との交流、年齢クラス別保育の実施等、育児期間中でも安心して働ける職場環境の整備を進めていく。</p>

中期目標	中期計画	自己 評価	達成状況等	見通し・課題
<p>3 医療安全管理体制の充実など病院運営に関する目標</p>	<p>3 医療安全管理体制・病院運営等に関する取組 (1) 医療安全管理体制の充実 医療に従事する全ての職員が医療に携わる者としての倫理観を有し、患者の安全を最優先に考え、その実現を目指す組織風土としての「医療安全文化」を醸成する取組を今後も進め、安全管理教育を充実させる。また、医療安全管理の取組に関する情報公開を行う。</p> <p>(2) 附属2病院の運営体制の強化や経営効率化の推進 法人化以降取り組んできた主体的な運営体制の構築を継承すると同時に、附属2病院の機能分担に基づき、附属2病院相互及び医学部との緊密な連携を進めることで、運営体制の強化や経営効率化の推進を図る。</p>	<p>B</p>	<p>3 医療安全管理体制・病院運営等に関する取組 (1) 医療安全管理体制の充実 医療安全管理体制の充実【共】 附属病院では平成25年4月7日に酢酸の取扱いに関する医療事故が発生したことを受け、マニュアルの再点検、危険な薬剤の管理適正化及び経管栄養マニュアルの作成を行ったほか、組織横断的な部門の連携による医療安全の推進を目的とした『医療の質向上センター』を新たに設置した。また、二度と事故を起こさないための意識啓発として、病院理念・基本方針の1番目に「生命の尊厳を深く認識した医療の実践」の文言を追加した。 センター病院では、リスクマネージャー会議等を通じてインシデント情報の共有や再発防止策の検討・周知を実施した結果、毎年度概ね90%程度の病床利用率を維持しつつ手術件数を大幅に増やしている中で、即時公表の医療事故は0件となった。</p> <p>(2) 附属2病院の運営体制の強化や経営効率化の推進 病院経営への評価【セ】 センター病院は、週刊ダイヤモンド「頼れる病院ランキング」において、診療体制・経営内容が高く評価され、2年連続で全国1位を獲得した。 手術件数【附】 定時手術枠の拡大(平成23年度)などに取り組んだ結果、平成25年度の手術件数は5,711件となり、平成22年度との比較で549件(9.0%)増加した。 手術件数【セ】 平成23年5月に手術室を12室から13室に増室したほか、定時手術実施のスケジュール管理をきめ細かく行った結果、平成25年度の手術件数は7,656件となり、22年度との比較で639件(9.1%)増加した。 病床利用率・新入院患者数【セ】 病床調整担当医師のほか、各職種が連携して病床運用に取り組んだ結果、病床利用率は計画目標値90%を概ね達成した(平成23・25年度は達成、24年度は89.8%)。新入院患者数も、平成25年度は17,308人となり、平成22年度との比較で1,367人(8.6%)増加した。 病床利用率・平均在院日数ほか【附】 平成25年度の病床利用率は86.5%となり、平成22年度の88.7%より値を下げたが(平成24年度は90.8%となり中期計画の目標数値達成)、平均在院日数は15.1日となり、平成22年度の16.4日より短縮した。人件費については、平成23年度には附属病院における赤字決算の一つの要因であったが、平成25年度には中期計画の目標数値を達成した。(人件費比率49.6%)</p>	<p>(1) 医療安全管理体制の充実 医療安全文化の醸成と風化防止【附】 チームSTEPPS研修などにより、院内の全ての職種が一つのチームとして医療安全・医療の質の向上に取り組む文化の醸成を進めると共に、過去に起こった医療事故を風化させないための取り組みを進めていく。 e-learning受講率向上【セ】 医療安全に関するe-learningの受講率が80%程度にとどまっているため、100%を目指す。</p> <p>(2) 附属2病院の運営体制の強化や経営効率化の推進 平成26年度の診療報酬改定等、病院経営環境は厳しさを増しており、安定した経営を継続させるための取組が求められる。そのため、診療科ごとの状況把握や患者動向等を踏まえ、施設基準の取得、病床再編も含めた対応策の検討が必要となる。【共】 入退院患者の調整・外来患者の適切な抑制【共】 急性期医療により特化した病床運用を図り、経営効率を高めるため、専門部署(入退院センター)の設置等の方策を検討・実施する。 外来患者についても、大学病院としての外来のあり方の検討を進め、地域医療機関への逆紹介の推進等により、地域連携推進の下、適切な形での抑制に努める。 医薬材料費比率の抑制【共】 高度な医療に必要な高額薬剤の使用増等により、医薬材料費比率が計画目標値(【附】35.0%【セ】33.0%未満)を上回っている(平成25年度:【附】35.9%【セ】35.8%)。さらに平成26・27年度には消費税率上げの影響も受けるが、診療収入の更なる確保や経費節減に努めることで、医薬材料費比率の抑制に努めていく。</p>

中期目標	中期計画	自己評価	達成状況等	見通し・課題
	<p>(3) 病院機能の充実 患者支援体制の充実や、医療機器、施設設備及び医療情報システム※（電子カルテを含む）の計画的な導入・更新やそれらの十分な活用及び病院機能評価の継続取得などにより、病院機能の充実を図る。 ※医療情報システム：診療記録、オーダ及び看護支援等の機能を有する電子カルテシステムと、医事会計システムからなる基幹システムを軸に、検査システムや放射線システム等の部門システムとの間にデータ連携や情報共有を可能とする仕組みを有する統合的情報システムのこと。</p> <p>(4) 広報・市民啓発の充実 【地域貢献】 医療講座の充実や、web サイト及び院外広報誌などによる情報発信などを継続し、医療啓発の面における地域貢献を積極的に進める。</p> <p>(5) 各種指標の整備・活用 附属2病院の医療の質や経営水準を一層高めるために、附属2病院間における各種指標の統一化・整備や電子カルテ等の診療データの有効活用を推進する。</p>	B (再掲)	<p>(3) 病院機能の充実 患者支援体制の充実【セ】 センター病院では、統合患者サポートセンター開設、患者情報ライブラリー設置、がん相談支援センターへの専従看護師配置等を行い、患者支援体制の充実を進めた。 医療情報システム【セ】 センター病院では平成24年度（一部は平成23年度末に稼働開始）に医療情報システムの更新・電子カルテの導入を行い、特にトラブルが発生することもなくスムーズに現システムへ移行した。 医療機器・設備の整備【附】 医療機器・施設整備審査会等を通じて内視鏡センターの移転・拡充や心血管撮影室の増室（いずれも平成25年度）等、計画的な導入・更新を実施した。その他、附属病院・医学部を含む福浦キャンパスのESCO事業や環境管理委員会の省エネの取組が経済産業省から評価され、平成24年度省エネ大賞（事例部門）を受賞した。また平成25年度には災害時に病院機能を維持するため、隣接企業から電力供給を受ける協定を締結した。 医療機能評価【附】 平成23年度に病院機能評価(Ver. 6.0)を受審し、高評価とともに認定された。 医療機能評価【セ】 平成25年度末に病院機能評価(3rd G Ver. 1.0)について受審した（平成26年8月25日認定書発出予定）。受審準備にあたり組織的に課題の抽出・共有化を図り、対策を実施したことにより、職員全体の病院運営に関する理解・関心が更に高まり、チーム医療推進に向けた相互理解も深まった。</p> <p>(4) 広報・市民啓発の充実 【地域貢献】 広報に関する取り組み【共】 2病院において共通のCMS(コンテンツマネジメントシステム)を導入し、統一感のあるデザインにすると共に迅速な情報発信が可能となった。</p> <p>(5) 各種指標の整備・活用 経営分析等【共】 2病院において診療科別の経営分析を行い、各科へのフィードバックを行うなどした。</p>	<p>(3) 病院機能の充実 医療機器・病院施設の計画的な更新・保全【共】 医療安全の確保のため、老朽化した医療機器を計画的に更新するとともに、高度急性期医療を担う大学病院として、医療技術の進歩に対応した先進機器を積極的に導入していく必要がある。そのためには、財源の確保が極めて重要な課題となることから、適切な水準が確保できるよう、設立団体とも調整を進めていく必要がある。 病院施設についても、機械設備等の計画的な維持保全を行っていく必要がある。 手術室の増室検討【附】 定時手術枠はほぼ限界まで活用しているため、より効率的な手術室運用に取り組むと共に、手術室そのものの増室も視野に入れ検討していく。その際はICUの増床や人員増の必要性も併せて検討を進める。 診療情報を活用した経営改善【セ】 センター病院では、平成26年度より、DPCデータを活用した診療科別分析を行い、経営改善に役立てる取組に着手した。こうした取組の幅を広げることにより、更に経営効率を高めていく。 病院情報システム【附】 病院情報システム更新についての手続きを進めており、平成26年度中の稼働を予定している。</p> <p>(5) 各種指標の整備・活用 各種指標の整備・活用【共】 2病院の統一したクリニカルインディケータの整備による、医療の質の客観的な評価について手法の検討を行っていく。</p>

中期目標	中期計画	自己 評価	達成状況等	見通し・課題
<p>第7 法人の経営に関する目標 1 業務運営の改善に関する目標 (1) ガバナンス及びコンプライアンスの強化など運営の改善に関する目標</p> <p>(2) 人材育成・人事制度に関する目標</p>	<p>Ⅲ 法人の経営に関する目標を達成するための取組 Ⅲ-1 業務運営の改善に関する取組 1 ガバナンス及びコンプライアンスの強化など運営の改善に関する取組 (1) ガバナンスの強化・コンプライアンス体制の充実 ① 公立大学法人として、法人の健全性と経営の効率性を確保するため、理事長・学長を中心とした経営管理体制を確立し、ガバナンスの強化を図っていく。 ② 法人の経営にあたっては、経営効率の追求だけでなく、大学の個性を育てることを重視した経営を進めるとともに、大学の全組織が一体となって、教育研究において既存の枠組みを超えた領域横断的な体制を構築する。 ③ 経営審議会及び教育研究審議会における効果的・機動的な審議と学内コミュニケーションの改善により、部局間の連携やトップマネジメントが効率的に機能する組織に向けた改善を行う。 ④ 内部監査の徹底や不正防止に関する啓発活動を通じて、不正やハラスメントが発生しない大学運営を維持していくとともに、教職員が一丸となってコンプライアンス推進体制の強化を図る。</p> <p>2 人材育成・人事制度に関する取組 (1) 教員の人事制度の効果的な運用 ① 原則として公募制を継続するが、優秀な人材をより効果的に採用するために、必要に応じて招聘による採用を行うなど、新しいコース・教室の再編等に沿った教員採用を進める。 ② 任期制・年俸制・評価制度を継続し、より横浜市立大学に即した効果的な運用が可能となるよう、継続的な改善を進める。また、教員のモチベーションの向上に繋がる新たな制度の導入を検討・実施する。 ③ 教職員への子育て支援や外国籍教員への支援の充実など、働きやすい環境の整備を行う。</p>	B	<p>Ⅲ 法人の経営に関する目標を達成するための取組 Ⅲ-1 業務運営の改善に関する取組 1 ガバナンス及びコンプライアンスの強化など運営の改善に関する取組 (1) ガバナンスの強化・コンプライアンス体制の充実 ①②③ガバナンスの強化 第1期中期計画期間に引き続き、法人経営全般を統轄する理事長と、教育・研究全般を統括する学長の連携のもと、グローバル人材の育成や地域医療への貢献等、本学の特徴を土台としつつ、法人経営に取り組んだ。 平成23年度には、領域横断的な研究等に臨機応変に対応していく体制を整備するため、全ての専任教員が所属する学術院を設置した。(再掲) また、YCU法人Newsを始めとした、学内・院内情報誌等をそれぞれ定期的に発行し、情報共有やトップのメッセージを伝え、組織としての一体感を高めることができた。 学内外理事が出席する会議体を中心に議題や運営の見直しを進め、指示の迅速化等を図り意思決定の流れを明確にするとともに、法人理事として新たに企業経営者2名を加え、多様な視点から大学経営を進める体制を整えた。</p> <p>④ コンプライアンス推進体制の強化 大学で起きうる身近な例を交えた「大学におけるコンプライアンス研修」を継続して開催することによって、教職員のコンプライアンスに対する意識の醸成が図られている。</p> <p>ハラスメント防止体制の強化 ハラスメント防止委員会委員等を増員し、防止体制を強化した。教職員向けの研修については、国際総合科学部と医学部に分け、内容等を見直し、より効果のある研修となるよう改善を進めた。</p> <p>内部監査の徹底 情報共有や意見交換の場として、監査調整会議を開催し、会計監査人及び監事との連携を強化した。</p> <p>2 人材育成・人事制度に関する取組 (1) 教員の人事制度の効果的な運用 ①②教員の採用・人事制度 コース再編に応じて、学長のリーダーシップのもと、戦略的に採用を実施するとともに、教員のスキルアップを図るため、評価制度を引き続き実施した。 25年度の労働契約法の改正により、無期労働契約への転換が可能になったことを踏まえ、現行の任期制の運用を通じ、教育研究意欲を高めていくとともに、サバティカル制度について、試行期間を経て、25年度に本格実施するなど、教員のモチベーションの向上に繋げた。</p> <p>③教職員の労働環境整備 福浦キャンパスやセンター病院では保育所を常設するとともに、金沢八景キャンパスでは教職員の入学試験従事時の一時保育を実施した。</p>	<p>(1) ガバナンスの強化・コンプライアンス体制の充実 ①②③ガバナンスの強化 大学の進むべき方向性等についての教職員意識のさらなる向上、第3期中期計画策定に大学全体で取り組む環境づくりに向けて、引き続き既存ツールの拡充を図り一層の情報共有を進めるとともに、各会議体での方向性の協議状況等を丁寧に周知し、学内コミュニケーションをさらに促進させる。 また、学内の新しい取組や課題の検討を踏まえ、教育研究を戦略的に進める体制等についても検討を進める。</p> <p>④ コンプライアンス推進体制の強化 研修参加率の向上をはじめ、教職員一体となって意識醸成に取り組む。また、コンプライアンスに関連した委員会を整理・統合し、実効性を高める。</p> <p>ハラスメント防止体制の強化 ハラスメント相談件数が増加傾向にある中、より職場実態を踏まえた啓発・予防活動が実施できるよう、体制を一層充実させる。また、発生した案件に迅速に対応するためハラスメント防止体制の見直しを検討するなど、改善を進めていく。</p> <p>(1) 教員の人事制度の効果的な運用 ①②教員の採用・人事制度 大学を取り巻く状況が大きく変化中、引き続き、本学の進むべき方向に沿った教育研究に対応する教員体制の充実を図っていく。 評価制度については、評価結果の処遇への反映方法や、評価水準の平準化、評価者の意識向上を進めていく。 教員のモチベーションの向上のため、サバティカル制度や海外長期出張制度等、既存の制度の拡充も含め支援の充実を引き続き検討していく。</p> <p>③教職員の労働環境整備 引き続き、働きやすい環境作りに努めるとともに、新たな支援のニーズ等を把握し、必要な検討を行う。また、各職場での「ワーク・ライフ・バランスの推進」を強く働きかけ、超勤の縮減や休暇取得促進等さまざまな取組を進めていく。</p>

中期目標	中期計画	自己 評価	達成状況等	見通し・課題
	<p>(2) 職員の人材育成とモチベーションの向上</p> <p>① 横浜市立大学の今後を支えていく法人職員が大学の理念を理解し、責任感と誇りを持って業務に専念することのできる職場環境の充実に向け、「人材育成プラン」に基づく職員のワークライフバランスに配慮したキャリア形成支援等、職員の育成を行う。</p> <p>② 法人職員の育成状況に合わせ、市派遣職員の職を段階的に固有職員へ転換する。</p> <p>(3) 教職員の心身ケアの充実 教職員のメンタルヘルスケアへの意識を向上させるとともに、相談体制の充実も図る。</p>	B (再掲)	<p>(2) 職員の人材育成とモチベーションの向上</p> <p>①職員の人材育成 職位・階層別研修、意識啓発研修等に加え、平成23年度からは、業務に必要なスキル・知識習得を目的とした実務研修を拡充させるなどの改善をし、職員の育成を進めている。また、平成23年度に開始した資格取得支援制度等、職員の人材育成とモチベーションアップの取組を効果的に実施している。</p> <p>②固有職員への転換 人事異動や法人固有職員の採用を通じ、年々着実に市派遣の解消及び職員の固有化率を高めてきた。その結果、第2期中期計画の初年度(H23.5.1)と比較し、3年が経過した中間時点(H26.5.1)で、職員固有化率は約10ポイント上昇し(56.7%→66.4%)、事務系の一般職員では9割以上が法人固有職員となった。</p> <p>(3) 教職員の心身ケアの充実 保健管理センターにおいて全キャンパスにおける相談体制の立ち上げ、拡充を図るとともに、スクリーニングによる不調者の早期発見・早期介入、事件・トラブルへの積極的関与等法人の危機管理に貢献した。</p>	<p>(2) 職員の人材育成とモチベーションの向上</p> <p>①職員の人材育成 26年度設置の職員育成プロジェクトでの検討を踏まえ、研修体系や資格取得支援制度等の各種制度の改善を進める。また、職員向けの語学研修等、職員の国際化に向けた取組についても検討する必要がある。</p> <p>②固有職員への転換 26年6月設置の職員育成プロジェクトにおける検討内容も踏まえながら、法人職員の育成状況に合わせたさらなる市派遣解消や、法人職員の管理職登用等を進めていく。</p> <p>(3) 教職員の心身ケアの充実 相談体制の更なる充実に向け、医療系教職員のための心身ケアの体制整備を進める。また、各セグメントや管理職が、自律的に健康管理・増進のためのマネジメントを行うことができるような支援・環境作りを行う。</p>

中期目標	中期計画	自己 評価	達成状況等	見通し・課題
(3) 大学の発展に向けた整備等に関する目標	<p>3 大学の発展に向けた整備等に関する取組</p> <p>(1) 施設整備と環境改善</p> <p>① 耐震補強など含めた八景キャンパスの再整備を横浜市と連携しながら実施する。IT環境の整備など、学生や教職員にとって利便性が高く、魅力的であり、かつ安全に活動できる施設の整備・充実を図るとともに、市民の財産である大学施設の地域開放を進める。</p> <p>② 学生、教職員の安全を第一に考えた防災対策に努めるとともに、大災害時の医療救護活動や大学施設などの提供についても引き続き横浜市と連携しながら実施していく。また、大学独自の環境管理計画に基づいた省エネ活動を推進する。</p> <p>(2) 大学間連携の構築に向けた検討</p> <p>① ダブルディグリーや共同学部の設置等、他大学との連携の可能性について検討委員会等を設置し、検討を進める。</p>	B (再掲)	<p>3 大学の発展に向けた整備等に関する取組</p> <p>(1) 施設整備と環境改善</p> <p>①キャンパス整備等</p> <p>平成25年度に理学系研究棟がしゅん工した。旧付属校舎の跡地に建設予定の学生交流センター（仮称）の設計については、設計プロジェクト等により教職員の要望を設計に反映することができた。</p> <p>医学部内の施設整備については、予算規模の大きな外壁補修、建物全体の空調機本体の更新が概ね順調に進んでいる。既に更新済みの棟については省エネ効果も数値として確認できているため、平成26年度以降も設備更新計画に沿って進めていく。</p> <p>IT環境の整備については、平成23年度に情報漏えい防止システムと、職員向周知啓発システムを導入、また各業務システム間のデータ連携や処理の迅速化等を図るため、情報セキュリティ対策を強化するとともに、平成24年度から25年度にかけて本学の情報基盤である基幹ネットワークシステム更新仕様を策定した。</p> <p>②危機管理体制の推進等</p> <p>東日本大震災の発生を受け、発災時に対応するため、平常時の備えとして、大地震発生時に必要な情報をまとめた携帯用大地震対応マニュアルを全学生配付用に作成した。平成23年度には金沢区と協力体制の構築に向けた代替本部設置協定を締結し、平成24年度に金沢区の防災訓練に参加し、災害発生時の連携体制について検討を行った。</p> <p>学生の危機管理対策については、学内で危機管理プロジェクトを立ち上げ、学生の海外渡航の増や、社会情勢を踏まえ、海外派遣プログラム緊急時対応マニュアルの作成及びソーシャルメディアリスクマネジメント研修を実施し、学生の危機管理意識の向上や学内の意識啓発を図った。</p> <p>また、コンプライアンス推進のための継続研修やハラスメント防止体制の強化、個人情報保護対策として全教職員対象とした研修・自己点検及び事務部門における相互点検を実施した。</p> <p>省エネ活動については、廃棄物の減量・リサイクルの推進や、事務棟にLED照明を導入するなど推進してきた。</p> <p>(2) 大学間連携の構築に向けた検討</p> <p>①大学間連携</p> <p>大学間連携に関する情報を随時収集するとともに、海外大学等との交流協定締結指針を策定し、指針に基づいた締結を進めた。</p>	<p>3 大学の発展に向けた整備等に関する取組</p> <p>(1) 施設整備と環境改善</p> <p>①キャンパス整備等</p> <p>耐震整備事業については、学内の教職員と移転やレイアウト等に関する調整を図りながら、27年度末までの耐震整備事業終了に向け、スケジュール管理を徹底し横浜市と連携して事業を進めていく。</p> <p>金沢八景キャンパス整備事業において、本校舎等の耐震補強工事に伴う引越し時のITサポート強化や、旧付属校舎の建替え工事に伴う情報ネットワーク構築を実施する。また、第3期IT化ロードマップを策定し、平成29年度以降のIT環境整備の方針を策定する。さらに、データ活用に対する社会的関心が高まる中、データの戦略的活用について、大学における対応等を検討する。</p> <p>②危機管理体制の推進等</p> <p>有事の際の教員の対応等に関するマニュアル類の整備を行う必要がある。また、防災メールの登録者数を増やすため、利便性の向上や周知方法について検討を行う。さらに、図上演習と実働訓練を組み合わせた災害対策訓練を計画・実施し、災害対応力の底上げを図る。</p> <p>学生の危機管理対策については、海外だけでなく、緊急時対応マニュアル（国内編）等を作成し、引き続き学生の危機管理意識の向上を図る。</p> <p>また、その他にコンプライアンスの遵守や個人情報管理等、法人が抱える様々なリスクにも対応するため、コンプライアンス推進体制強化については、研修参加率の向上をはじめ、教職員一体となって意識醸成に取り組む。個人情報管理については、個人情報に関わる体制の見直し等に取り組むとともに、教職員の意識改革や組織風土の改善を進める。</p> <p>さらに、研究不正の予防や情報セキュリティ対策等、今後は幅広い視点でリスクをとらえ対応していく必要がある。</p> <p>省エネルギーの推進から、更なるLEDの導入が必要だが、教室への導入には、価格面や教室利用率などが課題になる。</p> <p>(2) 大学間連携の構築に向けた検討</p> <p>①大学間連携</p> <p>教育再生実行会議第4次提言（大学の国際競争力強化のためのダブルディグリー、ダブルメジャーの推進）等の国の政策を踏まえ、本学の発展のために必要な国内外の大学・研究機関との連携可能性を検討していく。また、既存の協定校との連携実績を着実に挙げることも課題である。</p>

中期目標	中期計画	自己 評価	達成状況等	見通し・課題
<p>(4) 情報の管理・発信に関する目標</p>	<p>② 生命医科学分野の世界的レベルの研究拠点となることを目指し、大学院の医系・理系を中心とした再編に合わせ、教育研究の活性化を図るため、他大学との連携についても検討する。(再掲)</p> <p>4 情報の管理・発信に関する取組 (1) 情報の提供及び公開 公立大学法人として法人情報の適切な管理に努めるとともに、市民に対する大学経営の透明性を図るため、大学の基本情報や経営情報、地域貢献・国際化に向けた活動、教育研究活動などの情報提供をホームページ等を通じて行う。 (2) 個人情報の保護 個人情報の取り扱いに関する学内啓発を徹底し、個人情報の保護に努める。</p> <p>(3) 大学データの蓄積・活用 大学の戦略的な経営に不可欠なデータを蓄積していく仕組みの構築を行い、データ保有部局間の連携によるデータ分析を適宜実施して経営に活用する。</p> <p>(4) 大学広報の充実 【地域貢献】 横浜市立大学としてのブランド力、知名度を高めていくため、教員の研究成果等を含めた大学情報の積極的な広報を通じて志願者、学生、卒業生、市民、企業、研究機関等へ大学の魅力を伝えていく。特に卒業生に対しては戦略的な情報提供を行い、市大に対する愛校心の醸成につなげる。</p>	<p>B (再掲)</p>	<p>②生命医科学分野の再編（再掲） 平成25年4月に生命医科学研究所を設置した。理化学研究所や産業技術総合研究所との連携大学院により、学生の3分の1以上が連携大学院の客員教員を主の指導教員として研究活動を行うなど他機関連携の強みを活かしている。 その他① 大学の有する教育・研究・医療の機能を広く県域で活用し、「知の拠点」としての存在感を高めるため、平成25年度に神奈川県と包括連携協定を締結した。県との連携を密にする中で、国家戦略特区に関する3県市共同提案において、症例数増加に向けた附属2病院を中心とした臨床研究ネットワーク構築が盛り込まれた。 その他② 理事長のリーダーシップのもとで、地元金沢区をはじめとする企業への訪問活動を行い、本学をアピールし認知度を高めるとともに、本学と企業との連携の可能性を模索した。</p> <p>4 情報の管理・発信に関する取組 (1) 情報の提供及び公開 平成23年度より、学校教育法施行規則が改正され、大学情報の公開が義務化された項目が設定されたことを受け、義務化項目にない項目や、本学の特徴の概要文を含め、情報を公開し、透明性を高めた。</p> <p>(2) 個人情報の保護 これまで、毎年全教職員を対象とした研修・自己点検及び事務部門における相互点検の実施、マニュアルの見直し等を各部署で行ってきたが、平成23年度にセンター病院、平成26年度には金沢八景キャンパスで漏えい事故が発生した。</p> <p>(3) 大学データの蓄積・活用 学内での情報共有や利活用のため、毎年汎用データベースソフトに蓄積を進めている。各所管の持っているデータや情報は、平成23年度から経営方針会議にて定例報告事項として報告を行い、運営の参考にするなど、随時活用を進めている。</p> <p>(4) 大学広報の充実 広報誌whistleは年4回の定期発行に加えて英語版の増刊号を発行し、卒業生向けメールマガジン配信（年4回）等により、情報発信を強化した。また、教員の研究成果や学生の活動等の記者発表については、各部署との連携や調整を進めた結果、平成23～25年度は年平均43件行い、知名度向上に努めた。 ホームページのスマートフォン対応を行い、若年層の利用を促進するとともに、入試広報としてオープンキャンパス専用サイトの開設や、受験雑誌への特集記事の出稿等により、志願者獲得につなげた。 さらに、学長・副学長対談の新聞広告記事の出稿や地元企業を中心に理事長によるトップセールスを進めるなどの取組を通じて、各ステークホルダーに対して大学の情報や魅力を積極的かつ幅広く伝えることができた。</p>	<p>②生命医科学分野の再編（再掲） 理化学研究所及び産業技術総合研究所との連携を強化するとともに、他機関との教育研究の連携を積極的に進めていく。 その他① 国家戦略特区における取組を通し、最先端医療の実用化等新たな産業創出に寄与していく。</p> <p>その他② 地元金沢区をはじめ市域、県域に集積している企業との連携を通じ、人材育成、技術開発等の大学へのニーズに応えていく。</p> <p>4 情報の管理・発信に関する取組 (1) 情報の提供及び公開 本学が参加する大学ポータルサイトのデータ公表を中心に市民をはじめとする関係者に対して適切に情報開示し、大学運営の透明性を確保する。</p> <p>(2) 個人情報の保護 平成26年度に個人情報管理に関するワーキングを設置し、現状の課題について検討を行った結果、個人情報保護責任者である課長級に加え、新たに係長級を個人情報保護実務者に位置付けることにより、個人情報を適正に管理する体制を整えた。 また、例年実施している個人情報に関する職場内研修・自主点検の内容及び方法を見直すとともに、新たに管理職向けの研修や事務部門全体の相互点検を実施し、単に研修・点検手法の改善だけではなく、教職員の意識改革・組織風土の改善を目標として取り組む。 併せて、民間教育関連企業で発生した顧客データベースの情報漏えい事件についても検証し、法人における学務システム等について管理委託業者も含めた漏えい防止策を検討・実施する。</p> <p>(3) 大学データの蓄積・活用 蓄積データの各種調査への活用の可能性等、事務の効率化に向けた検討が必要である。さらに、データ活用に対する社会的関心が高まる中、データの戦略的活用について、対応する体制作りや人材育成等を学内で検討する必要がある。</p> <p>(4) 大学広報の充実 教職員の広報マインドを醸成して、情報発信の質・量をより一層充実させるとともに、ツイッターなどのSNSを積極的に活用していく必要がある。 また、卒業生に対しては、大学や在校生の活躍状況等の情報提供を積極的に行い、愛校心の醸成を進める。さらに、大学COC事業をはじめ、学生や教職員の地域貢献に関する取組等の情報発信も充実させていく。</p>

中期目標	中期計画	自己 評価	達成状況等	見直し・課題
<p>2 財務内容の改善に関する目標 (1) 運営交付金に関する目標</p> <p>(2) 自己収入の拡充に関する目標</p> <p>(3) 経営の効率化に関する目標</p>	<p>Ⅲ－2 財務内容の改善に関する取組</p> <p>1 運営交付金に関する取組 中期目標に示された運営交付金の考え方に基づいて横浜市より交付される運営交付金等により、中期目標の達成を目指す。</p> <p>2 自己収入の拡充に関する取組 (1) 学費のあり方についての検討 大学における教育の方向性や社会情勢等に合わせ継続的に検討を行う。 (2) 寄付制度の充実等による自己収入の確保 教育研究の推進による外部資金の獲得や寄付者のメリットを明確にした積極的な募集活動等により、自己収入の獲得に努める。</p> <p>3 経営の効率化に関する取組 (1) 効果的な人件費管理の運用 単純に削減を進めるのではなく、大学の運営・教育・医療の質の維持を優先し、大学の経営戦略に沿った適正な人件費管理を実施する。 (2) 事務改善等による経営の効率化 大学・附属2病院の緊密な連携のもと、適正な経費執行や法人化以降導入してきた事務改善の取組についての継続的な見直し等により、経営の効率化を推進する。</p>	B	<p>Ⅲ－2 財務内容の改善に関する取組</p> <p>1 運営交付金に関する取組 固定経費（人件費、光熱水費等）の増加や消費税増税、施設・整備の更新の必要性等厳しい経営環境の下で、「選択と集中」を徹底し必要最低限の運営財源をもとに経費の再配分を実施するなど、第2期中期計画における各事業の取組の下支えを行った。</p> <p>2 自己収入の拡充に関する取組 (1) 学費のあり方についての検討 消費税増税等への対応を含めた他の国公立大学との水準比較、志願者への影響等を勘案し、値上げを実施しなかった。 (2) 寄付制度の充実等による自己収入の確保 寄附のインターネット受付、継続寄附、古本募金、遺贈という寄附方法の選択肢を広げ、寄附希望者の意向を細かく汲み取るための素地ができ、第1期と比べ、受入額は順調に推移している。集まった寄附金については、教室の改修や奨学金等に活用し、学生の学習環境の向上等につなげた。 また、外部資金については、特に科学研究費助成事業でのサポートの強化、大型研究費獲得のインセンティブ向上等を図ったことから、平成23年度から3年連続で、獲得金額が過去最高を更新した（再掲）。</p> <p>余裕資金の効率的運用については、期中の資金需要、キャッシュフローを見極めながら適宜運用を行っており、各金融機関より有用な情報提供を受け実施している。 施設開放による収入確保については、土日休日を中心に施設を有効活用し、収入を確保している。 公開講座にかかる外部収入確保については、有料公開講座を企画、実施し、収入を確保している。</p> <p>3 経営の効率化に関する取組 (1) 効果的な人件費管理の運用 大学の運営・教育・医療の質の維持を図りつつ、教職員の配置・採用や超勤管理等の適正化に努めた結果、大学部門の人件費比率（H23～25平均）は、決算ベースで53.6%に抑えることができた。 (2) 事務改善等による経営の効率化 平成24年度に公費における事務用消耗品にかかる一括調達を開始した。その結果、各課の発注、支払などの業務が簡略化され、事務の効率化に寄与するとともに、本取組の導入により各課での余剰在庫の数が減り、購入額も一定に抑えることができた。 附属2病院については、効率的な病床運用、手術室の増室や手術枠の拡大、診療科別の経営分析と各科へのフィードバック等により経営効率化に努めた。</p>	<p>Ⅲ－2 財務内容の改善に関する取組</p> <p>1 運営交付金に関する取組 第2期中期計画においては、施設整備や医療機器等の更新に経費を投資することとなっているが、医療ニーズの高まりを受け、附属2病院において新たな施設整備や医療機器の導入を進めている。そのため、更新にかかる投資を先送りしているため、施設整備に関する運営交付金や長期借入金について、第3期中期計画では見直す必要がある。</p> <p>2 自己収入の拡充に関する取組 (1) 学費のあり方についての検討 更なる消費税増税や他大学の動向、志願者数の推移等を踏まえた対応が必要である。 (2) 寄付制度の充実等による自己収入の確保 寄附金の使途について制度を充実させ、寄附を募るため、学内でワーキングを立ち上げ検討する。また、現状は、執行までに時間がかかることも課題であるため、事前に寄附金の使途に優先順位をつけ、迅速に執行できる制度を整備することを検討する。さらに、平成26年度に本学後援会への卒業生の原則入会等機能強化に取り組んだが、継続して卒業生との関係を強化し寄附拡充につなげていく。</p> <p>これまでの3年間と同様の実績があげられると見込んでいる。余裕資金の効率的運用に関しては市中金利の情勢等情報収集のうえ、規程の範囲内で、新たに資金の運用方法について検討を行う。施設開放による収入、公開講座による収入に関しては、金沢八景キャンパス再整備の影響により、貸し出す教室及び講座開催場所への影響が想定される。</p> <p>3 経営の効率化に関する取組 (1) 効果的な人件費管理の運用 全学で職員の育成や「ワーク・ライフ・バランスの推進」を図りながら、より一層の確かな教職員の配置・採用、超勤の縮減等に努力し、人件費の適正化を実現していく。 (2) 事務改善等による経営の効率化 附属2病院との共通品目にかかる共同購入を検討するなど、更なる事務の効率化につなげるように取組を進めている。 附属2病院については、平成26年度の診療報酬改定等、病院経営環境は厳しさを増しており、安定した経営を継続させるための取組が求められる。そのため、診療科ごとの状況把握や患者動向等を踏まえ、施設基準の取得、病床再編も含めた対応策の検討が必要となる。（再掲）</p>

中期目標	中期計画	自己評価	達成状況等	見通し・課題
第8 自己点検及び評価に関する目標	<p>IV 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組</p> <p>1 事業の進捗管理に関する取組</p> <p>(1) 中期計画・年度計画に沿った事業の進捗管理</p> <p>大学の運営・教育研究・医療活動のさらなる充実を目指して策定した中期計画の着実な達成にむけ、大学評価本部のもと、各取組の進捗管理、根拠となるデータ等に基づいた自己点検・評価、第三者評価を実施し、それによって洗い出された課題の解決を継続的に進める。</p>	B	<p>IV 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組</p> <p>1 事業の進捗管理に関する取組</p> <p>(1) 中期計画・年度計画に沿った事業の進捗管理</p> <p>中期計画等の自己評価・点検</p> <p>中期計画等の自己評価・点検を効率的に実施するため、各部の企画課が課題の抽出や進捗管理などを進める体制を作り、法人全体で取り組むことができた。また、大学評価本部のもと、計画実績の作成から法人評価委員会の指摘に対するフォローなどを的確に行った。</p> <p>認証評価の受審に向けた取組の実施</p> <p>認証評価機関に前回受審した大学評価・学位授与機構を選定した。また、選択評価の受審については、研究活動の状況、地域貢献活動の状況、教育の国際化の状況について受審することを決定した。</p>	<p>IV 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組</p> <p>1 事業の進捗管理に関する取組</p> <p>(1) 中期計画・年度計画に沿った事業の進捗管理</p> <p>中期計画等の自己評価・点検</p> <p>第2期中期計画の達成に向けて平成26年度に中間振り返りを実施し、課題を明確にする。また、グローバル化や少子高齢化、情報化といった大学を取り巻く環境の変化に対応しながら、第3期中期計画に向けた展望を描くための基盤づくりを行う。</p> <p>認証評価の受審に向けた取組の実施</p> <p>前回受審過程での課題確認、受審準備を行い、平成26年度に自己点検評価報告書を作成することで本学の特長や課題を抽出し、今後の改善につなげる機会として捉えている。平成27年度に機構の訪問審査を行う予定である。</p>